

2023（令和5）年度 事業報告書



学校法人 相愛学園

2023 (令和5) 年度 事業報告書

目 次

I. 法人の概要

■ 1. 建学の理念	1
■ 2. 設置学校・所在地	1
■ 3. 各学校の入学定員・収容定員・ 在籍学生・在籍生徒数	2
■ 4. 役員・評議員	2
■ 5. 教育研究組織	3
■ 6. 法人事務組織	4
■ 7. 教職員体制	5
■ 8. 沿革	6

II. 事業報告の概要

※法 人

■ 1. ガバナンス機能の強化に関する事項	7
■ 2. 教職員の人材育成に関する事項	7
■ 3. 相愛学園本町学舎開発プロジェクトに 関する事項	7

※大 学

■ 1. 建学の精神の具現化に関する事項	8
■ 2. 「相愛大学第2次将来構想」に関する事項	8
■ 3. 教育に関する事項	
(1) 教育推進本部	8
(2) 音楽学部・大学院音楽研究科	9
(3) 人文学部	10
(4) 人間発達学部	10
(5) 共通教育センター	13
(6) FD等の教育改善活動	13
■ 4. 研究に関する事項	
(1) 研究推進本部	14
(2) 総合研究センター	15
■ 5. 地域連携・社会貢献に関する事項	
(1) 地域連携推進本部	15
(2) 『大阪府内地域連携プラットフォーム』 と連動した事業の推進	16
■ 6. 内部質保証（自己点検・評価）に 関する事項	16
■ 7. 国際交流に関する事項	16
■ 8. 学生支援に関する事項	17
■ 9. キャリア支援・就職支援に関する事項	18
■ 10. 図書館に関する事項	19
■ 11. 大学附属音楽教室に関する事項	20
■ 12. 学生募集に関する事項	20

※中学校・高等学校

- 1. 建学の精神の具現化に関する事項…………… 21
- 2. 「相愛中学校・高等学校第1次将来構想」
に関する事項…………… 21
- 3. SDGsの達成に向けた取組みに関する
事項…………… 22
- 4. 教育活動の展開と充実に関する事項…………… 23
- 5. 進路指導に関する事項…………… 24
- 6. 生徒指導に関する事項…………… 25
- 7. 入試広報・生徒募集に関する事項…………… 26

※大学、中学校・高等学校共通

- 1. キャンパス整備に関する事項…………… 28
- 2. 広報活動に関する事項…………… 28
- 3. 新型コロナウイルス感染症への対応に
関する事項…………… 29

III. 財務の概要

- 1. 2023（令和5）年度決算の概要…………… 30

I. 法人の概要

■ 1. 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教特に浄土真宗の依拠する浄土三部經のひとつ『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを慈しむように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「おこない」「ことば」「ところ」の身口意を調べて人生を生き抜くことの大切さを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」と「自利利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は、「共生」と「自利利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「自利利他」の思想のもとに営まれる本学園の教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

■ 2. 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学・大学院）
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆ 本町学舎（中学校・高等学校・大学）
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

■ 3. 各学校の入学定員・収容定員・在籍学生・在籍生徒数（2023(令和5)年5月1日現在）

大 学

		入学定員	収容定員	在籍学生
大学院	音楽研究科	8人	16人	15人

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生
音楽学部	音楽学科	80人	360人	247人
人文学部	人文学科	105人	400人	415人
人間発達学部	子ども発達学科	80人	320人	182人
	発達栄養学科	80人	320人	252人
合 計		345人	1,400人	1,096人

		入学定員	収容定員	在籍学生
音楽専攻科		12人	12人	6人

高等学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
高等学校	普 通 科	120人	360人	227人
	音 楽 科	30人	90人	39人
合 計		150人	450人	266人

中学校

	コ ー ス	入学定員	収容定員	在籍生徒
中学校	特進・進学・音楽コース	75人	225人	109人
合 計		75人	225人	109人

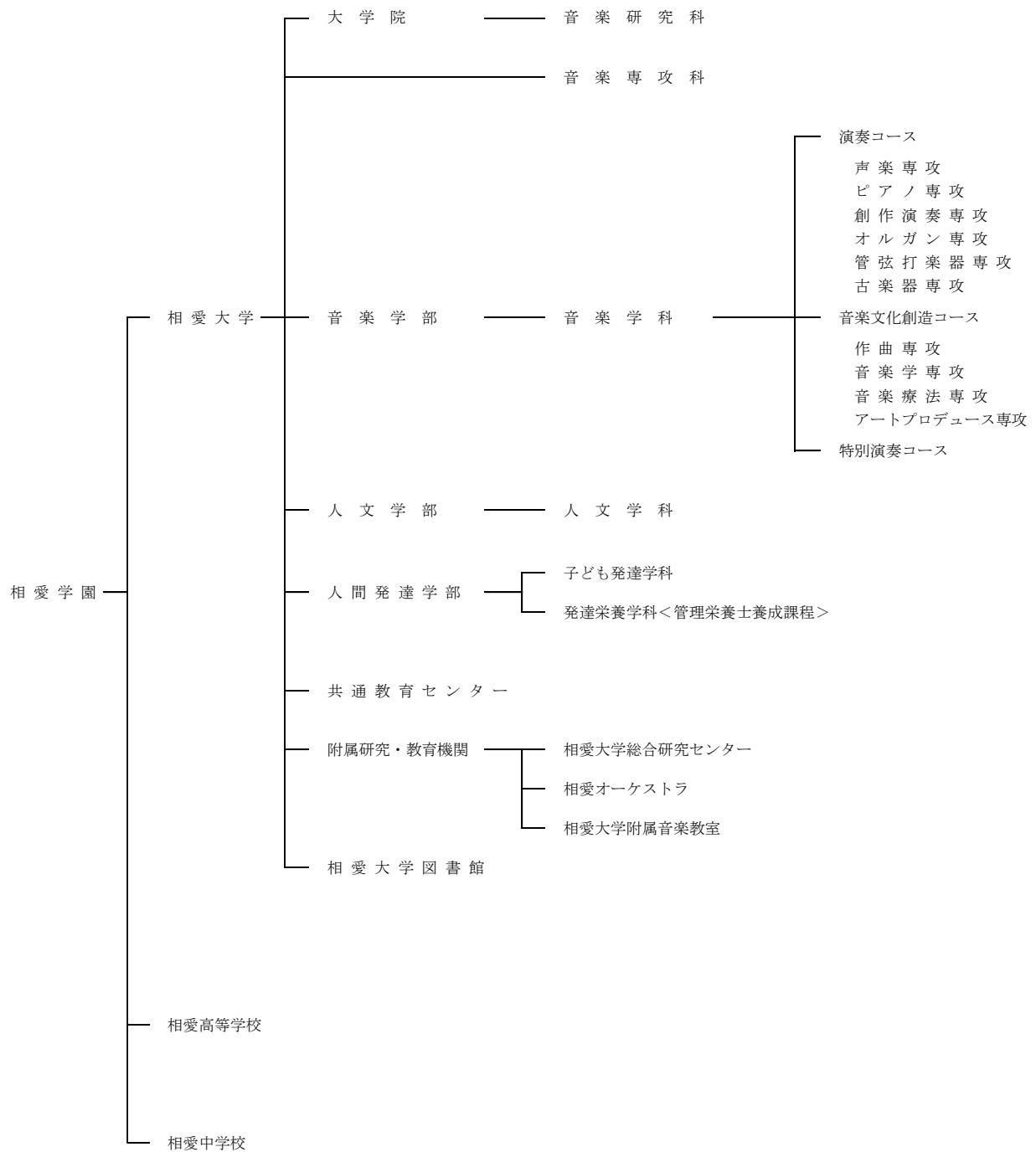
- 【備考】 2022(令和4)年度より、
- ・大学音楽学科の定員を100人から80人に変更
 - ・大学人文学科の定員を90名から105人に変更
 - ・大学人文学科の編入学定員(3年次)10人を新たに設定

■ 4. 役員・評議員

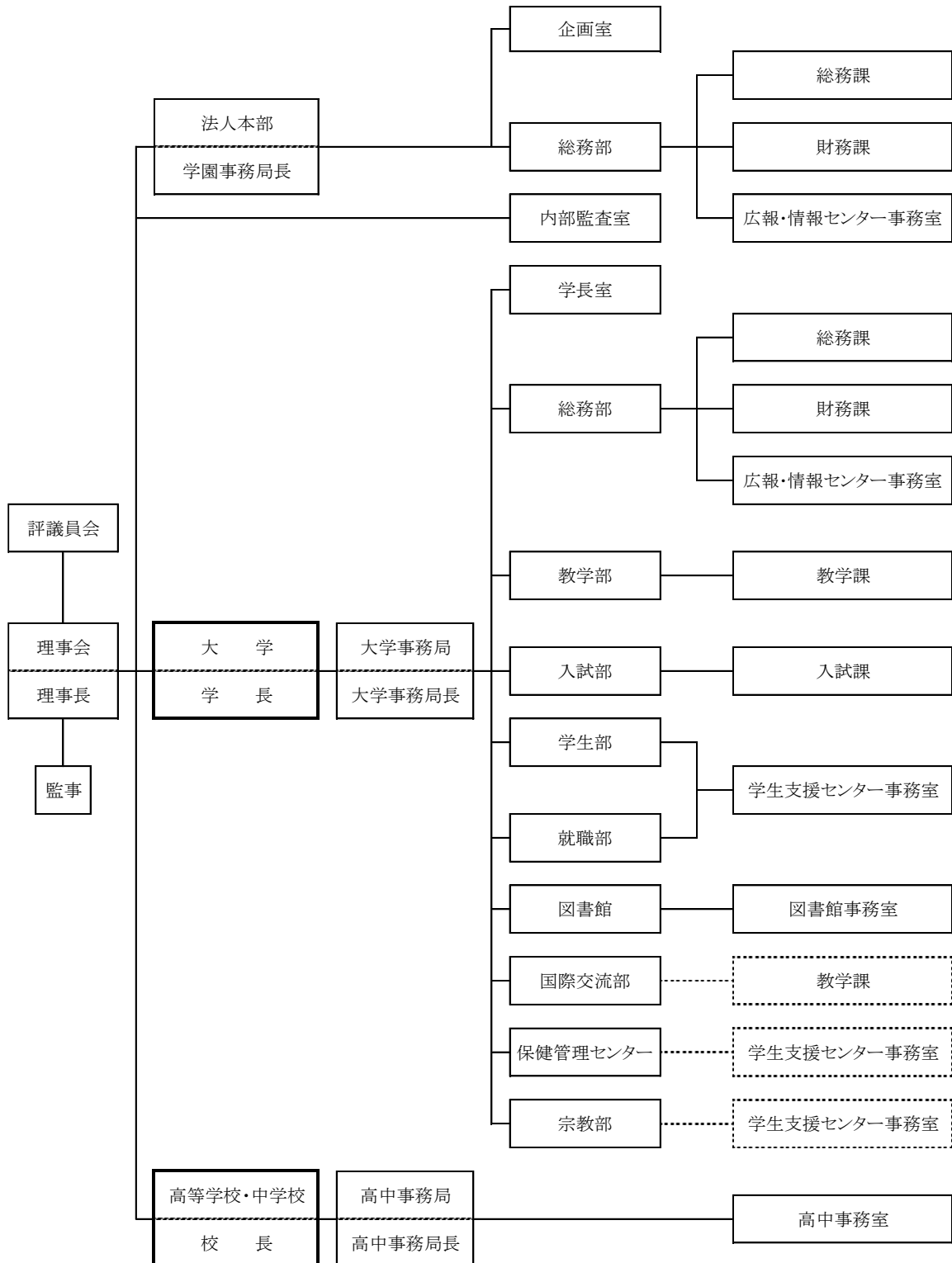
- ◆理 事 長 金児 暁嗣
- ◆副 理 事 長 吉野 和夫

- ◆常 務 理 事 积 徹宗/園城 真生/和田 惠昭
- ◆理 事 池田 行信(令和5年5月31日まで)/荻野 昭裕(令和5年6月1日～令和6年3月8日まで)/
日谷 照應(令和6年3月11日～)/金児 暁嗣/光岡 理學/大谷 紀美子/
進藤 容子/田中 和子/松本 喜久雄/楠本 海量/南 努/吉野 和夫/
佐々木 博文
- ◆監 事 竹山 健二/土井 純三
- ◆評 議 員 宗本 昌延/松下 昌文/川中 美津子/庄條 愛子/佐藤 加奈子/太田 正見/
石崎 哲朗/藤永 慎一/直林 修一/秋田 光彦/石田 真住/鷺岡 和徳/
佐竹 法誓/片岡 留理子/福井 明美/上記記載の常務理事及び理事

■ 5. 教育研究組織 (2023(令和5)年5月1日現在)



■ 6. 法人事務組織 (2023(令和5)年5月1日現在)



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

■ 7. 教職員体制 (2023(令和5)年5月1日現在)

① 教育職員数

大 学

		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	実験実習 契約助手	小 計	合 計
音楽学部	専任	9人	1人	0人	0人	0人	0人	10人	19人
	特任	1人	3人	1人	1人	0人	0人	6人	
	契約	3人	0人	0人	0人	0人	0人	3人	
人文学部	専任	6人	5人	1人	0人	0人	0人	12人	18人
	特任	0人	4人	1人	0人	0人	0人	5人	
	契約	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	
人間発達学部	専任	9人	3人	3人	0人	0人	0人	15人	32人
	特任	0人	0人	6人	0人	0人	0人	6人	
	契約	2人	0人	2人	0人	0人	7人	11人	
合 計		31人	16人	14人	1人	0人	7人	69人	69人

中学校・高等学校

	専任	特別常勤	常勤	合計
中学校・高等学校	25人	7人	17人	49人

② 事務職員数

区 分	人数
専任事務職員	27人
特別契約職員	20人
小 計	47人
事務系嘱託	20人
教務系嘱託	8人
健康管理系嘱託	1人
技術系嘱託	1人
現業系嘱託	1人
小 計	31人
臨時職員	24人
小 計	24人
合 計	102人

■ 8. 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一代宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科設置	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部の3学科を統合し、音楽学科1学科に改組 人文学部に人間心理学科・現代社会学科設置 相愛女子短期大学に人間関係学科設置
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科設置 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部に音楽マネジメント学科設置 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成	2018年 (平成30)	相愛大学大学院音楽研究科設置 相愛大学音楽学部を音楽学科1学科に改組
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

II. 事業報告の概要

※法人

■ 1. ガバナンス機能の強化に関する事項

学校法人におけるガバナンス強化のために、関係する法令等の遵守に努めるとともに、改正されたもしくは改正予定の法令等に対応すべく、学内規程等の整備、検討を行った。

大学においては、「相愛大学ガバナンス・コード」を遵守し、運営の透明性を図るとともに、未達の項目への対応を実施した。また、2022（令和4）年度に受審した「大学機関別認証評価」において指摘を受けた関連項目については、学生の受入れに関する項目等、一部改善に至っていない事項が残っているが、継続して対策を立て、実行に移しているところである。

■ 2. 教職員の人材育成に関する事項

『相愛大学第2次将来構想』『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』において掲げているように、教職員としての資質・能力の向上は、現在の学校運営において、欠かせない問題である。2023（令和5）年度においては、理事、評議員等の研修会参加を含め、各教職員がそれぞれの立場に応じ、研修会への参加を行った。学内研修としては、各種法要、礼拝等での法話や講話、学生・生徒の心身の状況に応じた対応等に関する研修等を実施し、個人としての意識の向上と、立場に応じた必要な知識と技量の向上を図った。

■ 3. 相愛学園本町学舎開発プロジェクトに関する事項

一部校舎の老朽化への対応として、学校と企業が共存する高層ビルとして運用することとした本町学舎の改築工事は、2026（令和8）年8月の竣工（予定）に向けて、本格的な建築へと作業が進められた。体育館やライブラリースペース、アクティブ・ラーニングを想定した各教室等の設備、備品等の選定等、細部に渡る調整を行うなど、旧校舎の解体後の埋蔵文化財に係る調査の終了以降、予定通りの進捗状況である。

※大 学

■ 1. 建学の精神の具現化に関する事項

本年度においては、ポスト新型コロナウイルス感染症を考えながら、本学における宗教教育と宗教活動の向上充実に努め、建学の精神の具現化に取り組むべく、以下の事業を実施した。

① 定例礼拝・礼拝室礼拝・市民仏教講座・聖歌隊・宗教文化研究隊の通年行事

第一木曜に行われる定例礼拝については、一般の方にも参拝頂き音楽法要で勤修した。講話は、本学の3学部の特徴を活かした内容で、6月は人文学部の荒井真理亜教授による「先人からの贈り物～春曙文庫の成立と継承～」、7月は音楽学部の志村聖子准教授による「大阪の文化環境 未来は何色か?」、10月は人間発達学部の石本日和子講師による「子どもを寿ぐ教育を」であった。

定例礼拝を実施しない木曜日の昼休みには、礼拝室礼拝を勤修し、1年間でのべ249人の参拝があった。また、礼拝室礼拝の法話担当者の減少の対策として、「茶話会」を開催し焼香の作法などの解説を行った。毎月第一土曜日に開催している市民仏教講座は、コロナ禍のため60分間に短縮して実施していたが、5類感染症への移行にともないこれまで通り90分間での開催とし、昨年度に引き続き『歎異抄』の第14条から19条を解説したところ、のべ83人の受講者があった。

② 一般行事について

新入生本山参拝については、西本願寺御影堂において、新入生全員が参加して入学の奉告参拝を行った。また、式後には書院・飛雲閣の見学も行った。

卒業生津村別院奉告参拝については、121名の卒業生が参拝し卒業の奉告を行った。参拝後には北御堂ミュージアムを見学し、本学の歴史について学ぶ機会にした。

二十歳を祝う式典には、37名の参加者があり、林哲也保健管理センター長から、二十歳を節目にした飲酒や喫煙についての説明を受けた。

宗教部の機関紙として発行している『法輪』は、どこでもだれでも手軽に読み親しんでもらえるようにWeb版に変更し、QRコードを読み取ることでよりサイトからダウンロードできるようにした。

報恩講法要での法話は、宗教教育教職員研修会を兼ねた内容として、浄土真宗本願寺派永明寺住職の松崎智海氏を迎え、「報恩のこころ」と題してご法話を頂いた。

9月に開催の宗教教育教職員研修会では、浄土真宗本願寺派西正寺住職の中平了悟氏を招聘し、「今日の地域社会における仏教・寺院」と題して、地域活動、NPOとの協力、伝統の現代への適応などを通じて、仏教が現代社会においても有意義な存在であり続ける方法について、提言を受けた。

定例礼拝、降誕会法要、お内仏報恩講、御正忌法要等には、聖歌隊・宗教文化研究隊が各顧問やコーチの指導を仰ぎながら参画するなどし、本学が誇る音楽法要・宗教行事の一翼を担った。

■ 2. 「相愛大学第2次将来構想」に関する事項

本学の「将来構想」は、中期目標の性格を持ち、その実現期間を概ね6、7年と想定して策定している。『相愛大学第2次将来構想』は、2018（平成30）年2月に策定し、その後3年間の実績に対する点検と評価を行い、後半期に向けて全体を整理しつつ、必要に応じて各項目を見直し、2021（令和3）年度に、改訂を行った。

2023（令和5）年度においては、2022（令和4）年度に実施した大学機関別認証評価の結果を受けて、各指摘事項の改善と、改善した各項目のさらなる改革等を計画し、実行に移しているところである。ただ、学生募集に係る各項目については、社会情勢の変化の影響もあり、掲げている各項目の実施を行っているものの、成果に表れていない状況にある。

2024（令和6）年度に向けては、成果に表れていない項目の見直しと対策を行うとともに、新たな「第3次」の将来構想の策定に向けて、検討を重ねることとする。

■ 3. 教育に関する事項

（1）教育推進本部

教育推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』の「1. 教育・学生支援に関する事項」の推進と実現をめざすとともに、2020（令和2）年1月に公表された「教学マネジメント指針」（中央教育審議会大学分科会）を念頭におき、本学における教育関係各部署、諸委員会と連携して、本学の教育改革にかかる諸事項を検討し、施策・事業等について立案・提言している。特に、具体的取組みとして2023（令和5）事業計画にあげた点について、以下のとおり報告する。

① 教育改革関連活動

a) アセスメントポリシーの実質化

2020（令和2）年度に制定された「アセスメントポリシー」を実質的に運用するため、教学IR委員会において、「学修調査」の集計結果を活用した教育課程の検討に向け議論した。「学修調査」から学科ごとの学修課題や学生の実態が示唆され、「学修調査」を詳細に検討することにより、学生の学修状況の質的な変化を経年的に把握できる可能性を確認できた。

b) ICT活用教育推進

2023（令和5）年度は、3か年に渡る学内Wi-Fi環境整備が完了した。入学時に推奨PCを紹介するしくみも定着し、学生個人のPC携帯も広がってきている。学生にはMicrosoftアカウントを付与しており、ICT活用の教育環境は整ってきている。一方、新たに生成系AIが急速に浸透し、教育等への有効活用とともに、不適切利用や多様なリスクの問題が浮上してきたため、教学課やFD委員会において、対応方針の作成や勉強会に取組んだ。生成系AIに関しては、継続して検討することが必要である。

② 教育改革経費

a) 教育改革経費事業

2022（令和4）年度事業の実施状況について、2023（令和5）年8月に開催されたFD研修会に合わせ、成果報告を行った。2023（令和5）年度の支援事業は新規1件、継続2件であった。新規事業については、審査の結果、単年度のみ採用とした。前年度からの継続事業については、それぞれの取組実績を考慮し予算規模を再検討して支援した。

<2023（令和5）年度事業>

- 1) グローバル化社会に求められる人材の育成（共通教育センター）（令和5年度）
- 2) ICT活用指導力向上に向けた教育環境整備（子ども発達学科）（令和4～6年度）
- 3) 発達栄養学科の入学前教育の充実（発達栄養学科・入試課）（令和3～5年度）

2023（令和5）年度に終了した「3」については、本事業で獲得したノウハウを生かし管理栄養学科独自の入学前教育体制を整えた。

b) 推進本部事業

オンラインによる研修等、関連教員に情報提供し参加を促した。

（2）音楽学部・大学院音楽研究科

＜音楽学部＞

音楽学部では、学則第2条の2で謳われた教育研究上の目的を踏まえた上で、事業計画書にあげたような人材（感性豊かで優れた音楽家、音楽教育者、音楽文化と産業復興に貢献できる人材）の育成をめざし、教育・研究を継続してきた。

① 教育に関する事項

『相愛大学第2次将来構想』において掲げている、「建学の精神である『當相敬愛』を体現し、本学の卒業生としての人格と個性とともに、豊かな教養と深い専門性、“学力の三要素”を兼ね備え、現代や未来社会に貢献できる人材の育成をめざす。」という基本方針に沿って行った2022年（令和4）年度のカリキュラム改編から2年目を迎えた。副科実技のカリキュラム改編は、2年次からのカリキュラムに反映されることから、2023（令和5）年度はその1年目にあたり、2024（令和6）年度で完成年度を迎えることになるが、高い学習意欲を持つ学生にとって、継続して副科実技を学ぶことができることから、このカリキュラム改編の学修効果はあったといえる。特に、教員をめざす学生にとっては、2年目においてさらに効果がでると期待できる。

学生の音楽活動においては、オーケストラ定期公演、ウィンドオーケストラ定期公演、ウィンドオーケストラポップスコンサート、オペラ公演、各種楽器専攻生による学内発表、作曲専攻生による作品発表等を公演し、日頃の成果を発表する場として開催することができた。また、昨年度に比べ多くの集客ができ、本学音楽学部の水準の高さを学外に発信する機会ともなった。

『相愛大学第2次将来構想』の「1 (2) ③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育」に関連する事項として、附属音楽教室と連携した事前教育プログラム（総合型選抜入試合格者対象）を無償

で提供しているが、2023（令和5）年度は大学における事前教育のプログラムを増やして実施した。

② 地域連携・社会貢献に関する事項

2023（令和5）年度は地域連携・社会貢献事業として、北御堂、南御堂におけるコンサートの他、卒業生から依頼があった学外施設でのコンサートを行った。また、ここ数年間新型コロナウイルス感染症拡大の心配から、飛沫が懸念された声楽、管楽器による演奏依頼がなかったが、2023（令和5）年度は完全に全専攻・楽器への演奏依頼が復活した。様々な機会でも多くの方々に音楽による癒しの空間を提供でき、地域、社会に対して貢献することができた。

③ 国際化に関する事項

2023（令和5）年度の国際交流事業は、提携先のフライブルク音楽大学、ミラノ・G. ヴェルディ音楽院、シヨパン音楽大学から、ピアノ、声楽、ヴァイオリンの客員教授を招聘した。また臺中教育大学から弦楽器の学生1名を交換留学生として受け入れた。

④ 学生募集に関する事項

2022（令和4年）年度に発足した「学生募集対策検討会議」に続き、「新専攻設置検討委員会（仮）」を設置し、カリキュラムの検討と共に、既存の専攻、課程、コース等の再編の検討をスタートさせた。引き続き2024（令和6年）年度にも検討を継続させる。また、入試課や起業した卒業生等と協力して、外国人留学生の受け入れを強化する事業をスタートさせた。

2023（令和5）年度は、多くの卒業生が国際コンクール等で優勝するなど、輝かしい成績を残している。このような卒業生の活躍の様子をSNS等で広く社会に発信し、相愛大学知名度を上げ、学生募集に繋げることができるよう努めた。

＜大学院音楽研究科＞

① 教育、研究、地域連携・社会貢献に関する事項

大学院設置の趣旨及び必要性に掲げられた教育研究上の理念・目的に基づき、教育・研究を継続した。本学大学院の特色である授業『音楽によるアウトリーチ』で培われた企画・マネジメント力、『オーケストラ特別演習』と連動している「相愛フィルハーモニア」でのアンサンブルに必要なとする技術の研鑽により、社会的要請に即した音楽文化の振興に関する研究が充実して行われた。その成果のあらわれは、大学院修了学生による権威あるコンクールへの入賞や、有名なオーケストラ団への入団からもわかる。

また2023（令和5）年度においても、大学を早期卒業した学生が、大学院に特別奨学生として入学した。大学院に在籍しながら右手の登竜門となるコンクールに入賞し、提携校であるフライブルク音楽大学に派遣留学生として留学することも決まっている。

一方、本学からフライブルク音楽大学に派遣留学をしていた大学院生が帰国し、修了演奏において見事な演奏をし、留学先での充実した研鑽の成果を披露した。

(3) 人文学部

人文学部では、建学の精神のもと、「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んだ。『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、人文学部の特徴である幅広い知識の涵養や、学生の主体性、学習意欲、社会人基礎力の向上にさらに力を入れるとともに、きめ細かい学修支援や就職などの進路指導を行った。

① 教育に関する事項

講義科目で体系的知識の獲得を図るとともに、全学年全学期必修のゼミナール科目で、対話力・判断力・主体性の向上に取り組んだ。

2023(令和5)年度新入生に対しては、入学前教育(令和5年2月4日実施)、オリエンテーション期間に実施した「新入生の集い」、1年前期の必修授業『基礎演習A』、『主体的学習法』などを通じて大学での学修へのスムーズな移行を図った。ゼミナール科目『基礎演習A』などを中心にして、ICT教育の導入を試みた。

また、2回生では、全員が参加する学外研修(令和5年11月22日実施)や、スタッフとして参加する「相愛寄席」などを体験することで、主体性・コミュニケーション力、社会への順応力などを高めた。

新型コロナウイルス感染症対策についてはアフターコロナへの転換が進んだが、引き続き必要な配慮を行いつつ、キャリア支援科目『社会人基礎力実践』、ゼミナール科目『専門基礎演習A』では、引き続き外部講師を招き講演会を行った。

② 地域連携・社会貢献に関する事項

地域社会における生涯教育に寄与するため、人文学部教員による公開講座「人文学を楽しむ Part6」(全5回)、学生と地域住民を対象とした公開授業『宗教心理学』、『上方落語論』、『仏教文化講読1』(現代人がもとめる仏教)、『大阪文化特殊講義』(宗教と芸能の人間学)、特別授業「たのしい仏教講座」、「三ツツ人の仏教問答Ⅱ」、『大阪文化特殊講義』の一環として「相愛寄席」を実施した。

公開講座、公開授業、特別授業における一般参加者数は以下の通りである。人文学部公開講座「人文学を楽しむ Part6」(全5回)が延べ106名、公開授業『宗教心理学』(名越康文客員教授・釈徹宗学長)が延べ435名、『上方落語論』(桂文我客員教授)が延べ572名、『仏教文化講読1』(宮崎哲弥客員教授・井上陽准教授)が延べ375名、『大阪文化特殊講義』(桂春團治客員教授・釈徹宗学長)675名、「楽しい仏教講座」(笑い飯哲夫客員教授)が延べ28名、「三ツツ人の仏教問答」(宮崎哲弥客員教授・笑い飯哲夫客員教授・釈徹宗学長)が延べ102名である。各講座・授業とも、基本的に予約制として、消毒液を設置するなど感染防止に留意しつつ、生涯教育の場を提供した。

第14回となる相愛寄席「二代目桂春之輔襲名披露公演」には、一般から208名の応募があり、抽選で179名を当選とした。当日の参加総数は263名であった。なお、完全指定席制とし、消毒液を設置す

るなど感染防止に努めた。

③ 進路指導に関する事項

1・2回生に対しては、4月のオリエンテーション期間に実施するガイダンスなどを通じて、積極的な資格取得のための履修指導やキャリア・サポート行事への参加を促した。さらに、キャリア支援科目(『主体的学習法』、『社会人基礎力形成演習』など)、ゼミナール科目(『専門基礎演習A』など)によって、就業への意識付けを行うとともに就業意欲の向上に努めた。これらの科目ではキャリア支援講座やインターンシップなどへの参加の重要性を伝え、積極的な参加を促している。

3回生に対しては、アドバイザー制度を活用し、教員による進路選択の動機付けを行った。さらに、キャリア支援科目『社会人基礎力実践』の授業の一環として、特別講師を招き、実務経験を話してもらうなどして、働く意義を学ぶ機会を提供した。

また、1・2・3回生に対して、外部講師による人文学部独自の「キャリア・サポート授業」を実施した。

4回生に対しては、ゼミナール科目(『専門研究演習』、『卒業研究』)の担当教員が、実践的なサポートを行うとともに、就職活動状況の把握と学生個々人のモチベーションを向上させるように努めた。

④ 学生の履修に関する事項

アドバイザー・ゼミ担当者会議や学科会議などを、月1回程度実施し、学生の動向把握と情報共有を図り、履修状況や出席状況が思わしくない者についてはアドバイザーを中心に面談を実施するなど、細やかな個別対応を行った。

⑤ 学生募集・広報に関する事項

人文学部を紹介した独自のチラシを作成し、進路相談会、オープンキャンパス、イベントなどで配布し、人文学部の学びの内容を広く伝えた。また、オープンキャンパスにおいて、来訪者と在学生との交流を深め、人文学部での学修の具体的な様子を伝え、理解を深めてもらった。

(4) 人間発達学部

〈子ども発達学科〉

2023(令和5)年度は、相愛ビオトープ・里山やICT活用教育を効果的に併用しながら計画した教育活動等をほぼ展開することができた。その状況を以下に報告する。

① 教育・学生支援に関する事項

a) 「子ども発達協調・協働学修システム」の継続と充実

これまで本学科で取組んできた「主体的・対話的で深い学び」を土台に、特徴ある系統的な取組みとして、「子ども発達協調・協働学修システム」を構築している。本取組みの充実をめざし、学科独自のFD活動である「授業研究会」で現状の点検、課題の洗い出しを行い、今後の方向性を示した。一例として「自然学修環境」について、2013(平成25)年か

らの環境整備、科目間連携による活用や地域連携の取組みを点検した。これまでの取組みをまとめて、公益財団法人「日本生態系協会」主催「学校・園庭ビオトープコンクール」に参加し、「学校・園庭ビオトープ賞」を受賞した。この作業を通して本施設の価値の共有を図ることができ、今後の管理運営などの見通しをもつことができた。学年を超えたPBLによる学びの体制については、継続してそれぞれの活動の充実を図った。4回生の『子ども学専門演習』

(卒業必修)は、これまで卒業後の進路研究によって学びのまとめを実施してきたが、2022(令和4)年度から導入した「成果レポート」への取組みを通して学修成果を示す仕組みが確立でき、「卒業ゼミナール」としての機能が高まった。

また、「9つのパーソナルプログラム」について、より具体的な科目や活動を明示したカリキュラムツリーを作成し、学科4年間の学びで身につけられる力を把握しやすいように示した。これを新入生の学修支援とともに高校生や高校教員への情報発信に活用した。

b) ICT活用教育の充実

引き続きICT活用教育を初年次教育から始まる教育活動として系統的に展開した。教育改革経費事業「ICT活用指導力向上に向けた教育環境整備」

(2年目)は、計画通りに進めることができた。整備状況を学科で共有し、各授業や取組みにおいて、教育現場のICT活用ニーズに対応できる先生力の育成をめざし、利用・活用を促した。

c) 資格の取得による強みの形成

2023(令和5)年度は、「認定絵本士養成講座」を「認定絵本士取得プログラム」として示すとともに、絵本を学ぶ導入科目として『絵本基礎演習』を開設した。1回生の「認定絵本士」取得希望者が増加し、受講のモチベーション向上の様子がみられたことから、新科目の導入には効果があったと考える。2023(令和5)年度終了時での認定者は29名であった。学生のふり返しなどから、講座の満足度が高いことがうかがわれた。講座全体も、教育システムとして安定したものになった。

学科教育の特徴である自然環境活用教育の力を育む取組みのひとつとして、「こども環境管理士」(公益財団法人日本生態系協会)試験のサポートを実施している。2023(令和5)年度は、10名申請、8名受験、5名合格となった。この試験への取組みがきっかけとなり、自然への興味を深めた学生もみられた。

② 研究に関する事項

「授業研究会」は「子ども発達学科教育方法研究体制」にも位置付けており、研究各部会で教育実践、養成教育研究の取組みも行っている。その取組みの成果については、「相愛大学研究論集」(1件)や「第76回日本保育学会」(2件)で発表した。2023(令和5)年度の科学研究費の学科採択率は継続課題4件(31%)、その他の助成をうけた研究課題は1件であった。

③ 地域連携・社会貢献に関する事項

2023(令和5)年度は、感染症による活動等の制限がほぼなくなったため、地域連携活動を計画通りに実施することができた。学科全教職員と1~4回生60名が参画した「第10回相愛子どもわくわくあそび広場」では、70組(約100人)を超える子どもとその保護者が来場した。アンケートでは「とても楽しかった」93%、「楽しかった」6%と満足度は非常に高く、地域に認知された社会貢献活動としても定着していることがうかがわれた。学生のふり返しからも、達成感ややりがい、具体的な課題の気づきが見られ、本事業の教育効果を把握できた。その他、「あいあい相愛おはなしのへや」(子ども発達学科と住之江区役所の協働プロジェクト)5回、「よつ葉のクローバー」2回、近隣の保育園児との田植えや水辺の生き物観察、芋ほり活動等を実施した。発達栄養学科との共同開催である「プロジェクト型アクティビティ」についても計画通り実施することができた。

これらの活動での学修成果は学生のふり返しコメント等をデジタルデータとして収集し、学生の学修ポートフォリオ「わたしの学びの記録」にファイリングしている。「わたしの学びの記録」は、定期的に学びをふり返る資料も兼ねており、学修成果の可視化ツールとして教育活動とともにキャリア支援にも活用している。

また、近隣の保育園に「子ども農園」を貸出し、より連携を深める取組みを始めた。

④ キャリア支援に関する事項

4年間を通したキャリア形成教育を、「キャリア支援プログラム」として可視化し、学科専門科目、学生支援センターのサポートなどをカリキュラムツリーとして示した。全学年対象の「卒業生が学生に語る会」では、保育・教育現場で活躍する8名を招き実施した。4回生の『子ども学専門演習』では、志望職種ごとに学生をグループ分けして全専任教員による徹底したキャリア支援を行った。

保育者・教育者をめざす学生に向けた「幼・保採用試験支援プログラム」、「小学校採用試験支援プログラム」を整理して示した。採用試験対策に特化した学外講師による講座は、3回生で幼・保公立園就職をめざす学生に、3月末に採用試験対策講座(面接・小論文)を行った。また、3回生・4回生で小学校教諭をめざす学生に対して、小学校の専門科目である「小学校全科」をそれぞれの学年で10コマずつ実施した。さらに、採用試験直前の模擬授業や個人面接、論作文の講座6コマを実施した。

学内教員によるサポートについては、幼・保公立園就職、公務員一般職をめざす学生と教員との自主ゼミである「夢ゼミ」を充実させ、3回生には一般知能などの学習支援、4回生には受験する自治体に合わせた対策を教員とのマンツーマンで実施した。また、小学校教諭をめざす学生に対しては、3回生に教職教養・一般知能などの学習をサポートした。

小学校教諭をめざす4回生の卒業前に、現在教師として勤めている卒業生で構成する「相愛教師の会」

を含む現役の小学校教諭を講師として招聘する講座（1日・1講座）を開催し、就職に向けた意識の醸成を図った。この講座は、卒業生のリカレント教育ともなっている。

また、ボランティア活動は教員採用試験において重視されることもあり、学生が主体的に取り組めるよう支援した。

取組みの成果として、2024年3月卒業生の3月末時点での就職内定率は、公立小学校（任期付1名・講師2名）、公立園（正規1名・任期付1名）、公務員1名を含む95%であった。

⑤ 学生募集に関する事項

2023（令和5）年度当初に計画した学生募集の取組みについて、以下の通り実施した。また、2024（令和6）年度入学生からの新名称である「子ども教育学科」を周知できるよう、媒体などを工夫した。

- 1) 3年次主専攻選択制やパーソナルプログラム、教育方法の特徴について周知できるよう、パンフレットや資料を工夫した。高校訪問時に活用したところ、興味をもって聴いてもらうことができた。
- 2) 高校訪問を5月中心に行った。特に当該高校出身の学生の様子をアルバムにして持参する工夫をした。学生の様子を具体的に説明するなかで、学科教育の特徴も説明することで、高校の先生方に興味をもってもらうきっかけとなった。
- 3) オープンキャンパスでは、学生スタッフとの交流が効果的であるため、ピックアッププログラムに学生と一緒に活動できる工作を取入れた。また、学生による相談コーナーを設置した。学生と一緒に活動することで参加者がリラックスし、本学に対して好印象を抱く様子がうかがえた。
- 4) 相愛高校との教育連携として、高校2・3年生を対象とした「幼児教育基礎」で計5回の授業や実習に向けた指導を行った。

《発達栄養学科》

2023（令和5）年度は、事業計画に沿って幅広いフィールドで活躍できる管理栄養士の育成をめざした多彩な実践的教育活動を実施することができた。2023（令和5）年度の取組み事項は、以下の通りである。

① 教育・学生支援に関する事項

a) 学修の継続的な実践

2023（令和5）年度は、すべての講義、実験・実習を対面で実施し、Microsoft365の「Teams」や「Forms」などのICTツールを活用した。

相愛大学共通教育科目「教養科目・複合領域」である『食と健康』は、学科教員がオムニバス形式で講義を行い、全学部の学生に対して、食に関する幅広い知識を与える機会を提供した。また「専門導入科目」の『産官学食育実践演習』や「専門関連科目」の『在宅栄養ケア演習』など、大阪市や企業、他大学と連携した実践教育やインタープロフェッショナル（多職種連携）教育も実施した。2021（令和3）年

度から継続して実施している実践教育「学生食堂改革プロジェクト」は、2024（令和6）年度の学生食堂のリニューアルオープンにより、開店までの企画段階が終了した。今後は、喫食者アンケートやメニュー提案など学生食堂運営などを実践教育として計画・実施する予定である。

b) 管理栄養士国家試験の受験支援体制の確立

2023（令和5）年度の具体的な国家試験対策として、

- 1) 学科専任教員による習熟度別クラス編成での分野別対策講座の開講
- 2) 知識の定着を確認するための定期的な学内・学外模擬試験（全13回）の実施
- 3) 模擬試験の結果に基づく得意・不得意分野の徹底分析
- 4) 学科専任教員及び外部講師による「夏期・冬期・直前」の集中型対策講座の開講
- 5) 定期的な国家試験対策委員による個別面談の実施
- 6) グループ学習や個人学習を行う環境として各実習室などをラーニング・コモンズとして活用
- 7) 苦手科目を克服するための直前対策講座ならびに寺子屋の実施

などを行った。
第38回管理栄養士国家試験（合格発表：令和6年3月29日）の合格率は65.0%（合格者26名/受験者40名）であった（管理栄養士養成施設新卒受験者（全国）の合格率80.4%（前年度比約7%低下））。また、その内、留学生2名（中国、ベトナム）が受験し、1名が合格した。

② 研究に関する事項

地域貢献型研究を推進し、各教員が専門学会での研究活動を行っている。その取組みの成果については、各学会で発表を行った。

③ 地域連携・社会貢献事業における実践教育の展開

2023（令和5）年度は、

- 1) 南港ポートタウンショッピングセンターでの「食育推進キャンペーン」（2回生対象）
- 2) 京阪百貨店とのコラボレーション「京阪食育フェスタ」（学生ボランティア）
- 3) 札幌農学同窓会主催の市民公開フォーラム（学生ボランティア、スタッフ弁当開発）
- 4) 大阪ガスネットワークとの連携「食育推進プロジェクト」
- 5) 栄養ケアステーション、「産官学食育実践演習」（1回生対象）
- 6) 「商品開発入門」（1回生対象）の料亭「徳」との商品開発プロジェクト
- 7) 「御堂筋バザー」（InBodyによる体組成計測、骨密度計測、学生が開発した「ワンプラスあられ」の販売）

を実施した。
継続して開催している地域貢献事業「ヘルシーダイエット教室（土曜公開講座）」は、2023（令和4）年度も新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底

したうえで実施した。これらの取組みを通して多様なアクティブ・ラーニング型の地域連携・社会貢献活動が展開・実践できた。

商品開発として『商品開発入門』の受講生がアンチエイジングをテーマに、老舗料亭「徳」のお弁当開発を担当し、あべのハルカス近鉄本店で開催されている「ハルカス学園祭」では学生が開発した商品を自らが販売した。また、京阪百貨店とのコラボレーションによる「おせち料理」開発、(株)KYKとのコラボレーションによる「秋の味覚彩り弁当」開発及び「D&H COOKING」レシピ提供、新田ゼラチン(株)連携「レシピ創造プロジェクト」、(株)光洋のお弁当開発やお惣菜開発を継続して実施した。さらに、2023(令和5)年度から、株式会社シャノワールとの洋菓子開発プロジェクトを開始した。

2023(令和5)年度から市民仏教講座の参加者を対象として、継続的な健康状態の把握及び栄養指導を目的とした「栄養ケアステーション」を開催し、体組成、骨密度、血圧などの測定カルテを作成して継続的な健康づくり支援を行った。

近畿農政局主催「Cooking Challenge!! 2023 ～おむすびでつなぐ食と農～」では、2組が決勝に進出し、ともに銀賞を受賞した。

これらの多彩な地域連携・社会貢献事業による継続した実践教育は、地域住民の健康づくりに貢献するとともに、学生のキャリア形成支援につながっている。その成果は、本学科の高い就職率(100%)や専門的な進路(栄養士職72.3%、食品関連企業への就職19.1%)に強く反映されている。

④ 国際化に関する事項

2023(令和5)年度に卒業した留学生(4名)が栄養士資格を取得(うち1名は管理栄養士の資格取得)し、日本国内の企業(委託給食施設、ドラッグストア)に専門職就職をした。

また、昨年度に続き、全学部の留学生を対象とした食育イベントを実施し、和菓子作りや抹茶点てを通して日本文化への理解を深める機会を提供することができた。

⑤ 学生募集に関する事項

多業種で活躍する発達栄養学科の卒業生をオープンキャンパスに招聘し、高校生や保護者に卒業後の進路や管理栄養士の仕事の魅力を紹介した。

高校訪問では過去に本学に入学した学生の卒業高校を重点的に訪問し、複数学生の入学(1つの高校から重点指定校と指定校推薦など)を提案した。

留学生獲得に向けた語学学校への訪問のために、発達栄養学科を卒業し、栄養士あるいは管理栄養士として働いている卒業生の進路について紹介したチラシを作成し、本学の魅力を伝えた。

(5) 共通教育センター

共通教育センターは従来から全学生を対象とする共通教育科目の運営を行ってきており、「共通教育センター運営会議」での審議・検討による全学共通教育の一層の改善とその適切な運営を目的として、2023(令和5)年度も引続き以下の各事項の推進に

努めた。

① 共通教育科目の運営

共通教育科目に関しては、カリキュラムポリシーに従って、「基礎科目」、「教養科目」、「アカデミックスキル」という区分のもと、全学対象の科目を設定している。『相愛大学第2次将来構想』の「1(3)教育課程の改善と実施」に示された事項のうち、共通教育科目においても「シラバスの確実な履行」、「授業評価アンケートの分析と活用」に留意するとともに、特に教職課程科目においては、「PBL・サービスラーニング等、アクティブ・ラーニング型授業の展開」に努めた。

② 司書・司書教諭課程の運営

図書館に関する制度変更を受け、「学校司書モデルカリキュラム」に対応した運用を継続して行った。司書・司書教諭課程の授業の実践例を幅広く収集し、学生がより興味を持つことができる授業を可能な限り展開するとともに、学生の能動的な学びを推進した。

③ 教職課程(中学校・高等学校教員免許)に関して

全学の「教職課程委員会」における審議に基づいて教職課程(中学校・高等学校教員免許)の運営を行った。教育実習、介護等体験という学外での活動を必須とする教職課程(中・高)において、教育実習に関しては、ほぼ新型コロナウイルス感染症拡大以前と同様の形態での実施実習を行うことができた。介護等体験に関しては、文部科学省から2023(令和5)年度も体験実施に代わる代替措置を継続するという発表があり、その措置による対応を申請し、認可されたことにより、指定された通信教育機関の作成した教材(聴覚障害のある児童生徒の教育)に関する課題への回答の提出という形で、実地体験の代替とすることとした。

④ 非常勤講師との連携・協働

共通教育科目の中でも特に『市民性(シティズンシップ)育成論』、『共生社会論』、『現代社会とリテラシー』、『社会生活と安全』等の科目は、専任教員と非常勤講師とがオムニバス形式で担当する科目であることから、非常勤講師との連携・協働を密にすることにより、各科目の内容の充実、科目の到達目標の達成に努めた。

⑤ 教育改善のための情報収集

大学教育の質的改善に役立つ情報を得るために、教職課程の自己点検評価に関する全国私立大学教職協議会の大会等にオンラインで参加し、知見を広げた。

(6) FD等の教育改善活動

FD等の教育改善活動は、FD委員会を主体として『相愛大学第2次将来構想』の「1. 教育・学生支援に関する事項」に挙げられた各項目の実現をめざし行われている。2023(令和5)年度においては、学

部学科の教育成果の評価と改善、各教員の授業改善に資することを目的として、以下の活動を行った。

① F D 研修会

近年様々な活用方法が世界中で議論されている ChatGPT をはじめとする生成 A I に対して、大学は教育活動のみならず研究活動及び学内外の業務における生成 A I の活用方法についての検討を迫られる状況にある。そこで、生成 A I についての基礎知識の学習と活用事例などの報告を中心とした研修を行った。

F D 研修会は予定通り 3 回実施することができた。

1 回目 (8 月 3 日) は Chat GPT をはじめとする生成 A I の取扱いについて、平岡直也氏 (株式会社 hasso、代表取締役) から「生成 A I (Chat GPT) と大学教育」と題して、多くの大学の取組みや注意点・課題点が紹介された。

2 同日 (10 月 30 日) は総合研究センターが主催して実施した山口大学時間学研究所所長 藤澤 健太氏の「我々が目指す時間学とは? ~天文学と時間学~」の講演を共催した。

3 回目 (令和 6 年 2 月 16 日) は、「相愛大学における生成 A I の活用について」として学生向けのガイドラインについて全学教務委員会より説明があり、その後グループワーク形式で、生成 A I の理解度や使用頻度、使用経験等について意見交換を行った。

また、開催形式は 1 回目を対面・オンライン・オンデマンドの複合型で、2 回目・3 回目を対面で実施した。

② 学生による授業評価アンケート

「学生による授業評価アンケート」は、原則として全教員を対象として、全教科で、前期・後期の計 2 回実施した。前期実施の際に QR コードを用いたログイン方法での W e b アンケートに改善したにも関わらず、回答率があまり伸びなかったことから、後期実施時には科目ごとの QR コードを用いたログイン方法での W e b アンケートに改善した。

また、授業評価結果をうけて教員が作成するリフレクション・ペーパーも W e b を利用して行い、評価結果と共に報告書 (《学生による授業評価アンケート》結果報告書) にまとめた。さらに、すべての教職員が評価結果を情報共有できるようにポータルサイトにおいて学内公表するとともに、ホームページにおいても概要版を一般公表している。

③ 教員相互の「授業公開 (見学)」

教員相互の「授業公開 (見学)」を前期は 6 月 5 日~24 日、後期は 11 月 6 日~25 日の期間で実施した。

■ 4. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部

研究推進本部は、『相愛大学第 2 次将来構想』の「2. 研究に関する事項」に基づき、

- ・ 本学の研究体制の整備と効果的な運用
- ・ 研究水準の向上
- ・ 研究倫理の徹底

- ・ 社会諸分野との連携強化による研究の開発と推進

の 4 項目の実現に向け、主に以下の事業の実施を計画し、実施した。

① 研究体制の整備と効果的運用

- 1) 「重点研究助成金 A (本学を特色づける学際的・複合領域的な優れた教育研究の拠点となりうる研究で 2 名以上の研究者が連携して行う研究)」にふさわしい研究課題の検討を開始したが、音楽・人文・人間発達の全部が参加しうる研究課題を策定することはできなかった。音楽と人文、人文と人間発達、人間発達と音楽のように 2 学部で取組める課題の検討を 2024 (令和 6) 年度に行うことにする。
- 2) 「重点研究助成金 B (創造的・先駆的な研究により、わが国の学術の発展に寄与することのできる研究で個人又は 2 名以上の研究者が連携して行う研究)」及び演奏会助成については、前年度に続いて応募は低調であり、採択されたものはなかった。
- 3) 科学研究費補助金 (以下、「科研費」) 応募・採択数増加をめざし、研修会の実施、推進本部による計画調書作成支援を継続した。また、応募しにくいと思われる分野で科学研究費を獲得した研究のリストを作成・配布したが、効果は出ていない。科研費の新規応募は昨年より 1 件減少した 15 件、採択は 3 件である。(基盤研究 C が 2 件。若手研究が 1 件)

② 研究水準の向上

- 1) 科研費応募の質の向上と採択数の増加をめざし、教員有志による計画調書作成支援方法の強化を検討したが、実施に至っていない。また、科研費応募予定者・科研費交付者に対する個人研究費の加算を行い 21 件の加算を行った。
- 2) 教育研究業績データベース (db-SARA)、『相愛大学研究論集』の教員の研究活動・研究業績欄等を充実させ、本学の研究状況に対する外部評価の素材として学内外に発信した。

③ 研究倫理の徹底

- 1) 「相愛大学競争的研究費等の不正使用防止に関する基本方針」「相愛大学競争的研究費等の不正に関する防止計画」に従い、コンプライアンス啓発実施計画等の具体的な不正防止計画の策定をはかり、関連規程の見直しを行ったところ、上記以外にも運用実態に合わせて見直すべき規定があることが判明した。規程改定には至っていない。
- 2) 教員に対する倫理教育を実施した。また、現行の「コンプライアンス教育・研究倫理教育研修資料」の改訂に着手しているが、改訂版の完成には至っていない。
- 3) 年度当初の学部等のガイダンス等において、学生に対する研究倫理教育を各学部及び音楽専攻科・大学院新入生全員に実施した。

4)競争的研究費の適正な運営・管理等を継続した。

④ 社会諸分野との連携強化による研究の開発と推進

- 1)「研究シーズ集」を更新してホームページへ掲載し、また『相愛大学研究論集』に教員の研究活動・研究業績等の成果を掲載するなど、本学の研究状況を社会に発信した。
- 2)外部資金の獲得に向けて、積極的に情報収集に努め、ポータルサイト、メール等により関係教員への情報提供を行った。

(2) 総合研究センター

総合研究センターは、全学的な付属研究機関として設置され、学部・学科の枠組みを超えた横断的かつ学術的な研究活動を推進するための諸事業を展開してきた。2023(令和5)年度は、コロナ後初めて、総合研究センターとしての取組みを実施することができた。2023年度の取組み事項は、以下のとおりである。

① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施

2018年度に研究プロジェクト「大学アーカイブの構築」をスタートさせ、2018年度、2019年度と継続して実施してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2021年度、2022年度と実施できなかった。2023年度は、FD委員会との共催で、山口大学時間学研究所の藤沢健太所長を招聘して、「我々が目指す時間学とは？～天文学と時間学～」というテーマで、公開講座を開催することができた。総合研究センターとして、3学部4学科の枠を超えた共通のテーマとして「時間」というテーマに挑戦した。今後も、様々なテーマを模索していきたい。また人文学部公開講座「人文学を楽しむ Part6」の実施に際し、総合研究センターが後援することとした。

② 『相愛大学研究論集』の編集・発行

2023(令和5)年度は、『研究論集』が記念すべき第40巻の発刊を迎えた。この「研究論集」が、40年の時間的な経過を着実に刻み、しっかりと成果をあげていることは大変喜ばしい。また今回、第40巻の記念号特別企画として、「相愛大学の現在」ということで、本学に在籍する専任教員全員に執筆依頼を行った。また研究プロジェクトの公開講座をお願いした山口大学時間学研究所の藤沢健太所長による特別寄稿、「宇宙と時間」を掲載した。この『研究論集』第40巻にあたっては、『相愛大学研究論集』編集委員会も例年より多く開催し、念入りな編集・発行作業に努めた。引き続き2024(令和6)年度もより一層充実した『相愛大学研究論集』の発行をめざすこととする。

③ 学内及び学外の研究機関との人的交流・協力

2015(平成27)年度に仏教音楽研究部会を立ち上げ、相愛大学図書館ならびに浄土真宗本願寺派総合研究所(仏教音楽・儀礼研究室)との連携を図り、「飛鳥文庫(仏教音楽コレクション・A)」の目録作

成を進めてきた。以来、2020年度、2021年度と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による活動の中断を経て、2022年度後半から、活動を再開することができ、2023年度においても、本学図書館長でもある千葉真也教授と人文学部非常勤講師の福本康之先生に、資料の編纂事業に協力いただき作業の進捗を見た。今後、可能な範囲で、成果報告等も含めた研究会を実施するとともに、学内及び学外の研究機関との人的交流・協力も図っていききたい。

■ 5. 地域連携・社会貢献に関する事項

(1) 地域連携推進本部

2023(令和5)年度は、2020(令和2)年度からの新型コロナウイルス感染症が、2023(令和5)年5月8日から感染症法上「5類感染症」に移行され、概ね例年通りに実施することができた。

① 教育課程内・外における各学部等の特色を活かした地域連携・社会貢献活動の充実

学校教育法の定めにより、大学の使命としての「地域連携・社会貢献」に関する事業に積極的に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」への移行にともない、活動が再開された事業が多くあり、復調傾向にあった。本学の教育・研究の成果を、地域自治体をはじめ、住民の方、諸団体へあらためて寄与できたことは、評価できる。ただし、医療機関(大阪公立大学医学部附属病院、大阪府立急性期・総合医療センター)との連携事業が、未だ再開の見通しが立っていないことは残念である。

また教育課程内の取組みとして、共通教育科目の基礎科目に配当されている『大学と社会』では、例年通り、地元自治体や連携団体から講師を招聘し、学生が地域の現状や地元と大学の関係についての講義を受講する機会を設けることができた。特に今年度は、大阪・関西万博についての内容が盛り込まれたことが、特徴でもあった。

② 地域連携・社会貢献活動を活かした広報活動の強化

2023(令和5)年度の地域連携事業活動の内容は、大学評議会にて報告するとともに、ホームページでの公開(<https://www.soai.ac.jp/education/learning.html>)や、公式SNSを通じての、情報発信にも努めた。

また連携する地域自治体の広報誌への掲載も行った。住之江区では、広報誌「さざんか」への「咲洲あいのもりプロジェクト」における各取組みについての案内のほか、各学科合同研究室の協力のもと、地域情報を発信できるポータルサイト「すみのえ情報局」(<https://suminoe.fun/>)を利用し、演奏会をはじめとする、イベント開催の情報発信を、随時行った。中央区では“ゆめちゅうおう EXPO”と銘打った様々なイベントが実施されており、そのひとつとして、包括連携協定締結4大学+大阪公立大学の学生による区長との座談会「～みんなで万博を盛りあげよう～」に本学留学生が参加し、広報誌「ちゅう

おう」11月号の特集記事として掲載された。

(2)『大阪府内地域連携プラットフォーム』と連動した事業の推進

2023(令和5)年度も引き続き大学コンソーシアム大阪による『大阪府内地域連携プラットフォーム』に参画し、文部科学省の「私立大学等総合改革支援事業タイプ3/地域社会の発展への貢献(プラットフォーム型)」に応募した。その結果、『大阪府内地域連携プラットフォーム』が採択され、うち個別に参画した大学の中から個別大学として本学も採択となった。

また2023(令和5)年度大学コンソーシアム大阪中期計画推進に係る提案型研究事業に、本学と大阪学院大学、梅花女子大学、桃山学院大学との共同により、研究テーマ『司書課程における選択科目の開放による学生の知識と意欲の向上』の事業が採択された。(研究代表校 相愛大学)

学生交流事業として、府内8大学の公衆衛生学関連のゼミ生と大阪府環境農林水産部の連携による、「もったいないやん！食の都大阪でおいしく食べきろう」学生プロジェクトに人間発達学部発達栄養学科の学生が参加し、大学コンソーシアム大阪地域連携部会が主催する、「地域連携 学生フォーラム in Osaka 2023」(令和5年10月22日開催)において、活動内容の発表を行った。

※府内8大学=大阪公立大学・大手前大学・関西福祉科学大学・千里金蘭大学・相愛大学・摂南大学・梅花女子大学・大阪樟蔭女子大学

■6. 内部質保証(自己点検・評価)に関する事項

① 内部質保証体制の機能・恒常的活動推進

本学の自己点検・評価は、「自己点検・評価委員会」(委員長:学長)及びその具体的作業を担当する「自己点検・評価実施委員会」(委員長:自己点検・評価担当副学長)が主管し、『相愛大学自己点検・評価指針2018』、『内部質保証の方針2022』に沿って推進した。

② 内部質保証のためのIR活動の機能強化と恒常的・効果的活動の推進

IR活動については、入試データ、オープンキャンパスデータ、新入生アンケート、学修調査、学生生活実態調査、授業評価アンケートの結果を、教職員moodle「IRレポート」に掲載し、教職員で共有しており、各部署での活用を促している。特に、本学での喫緊の課題である学生募集に係る対策のひとつとして、新入生アンケートからは、本学への入学の検討時期、良く利用していた駅等のデータを分析し、Web広告の掲出のタイミングや広告掲載の範囲等の検討にも利活用した。

学修調査の結果については、教学IR委員会において分析し、継続的に教学面でのサポートに活用している。さらに、他の教学データも結合した多角的かつ複眼的なデータ分析を実現すべく、検討を進め

ている。

また、学園全体のブランド力向上と学生募集に適した広報戦略を検討するため、2018(平成30)年度から継続して実施している「大学ブランドイメージ調査」(日経BP)を実施した。

コロナ禍以降、十分にIR活動の機能強化を図れていないが、教育活動や大学経営等に関する政策形成、計画立案、意志決定での判断を支援するために、教職協働で恒常的・効果的活動のしくみを構築する必要がある。

③ 自己点検・評価の実施と結果の活用

2022(令和4)年度の事業計画について同年度内における実施・進捗状況や達成度を集約した事業報告書に基づき、2023(令和5)年7月12日招集の自己点検・評価実施委員会において、2022(令和4)年度における「自己点検・評価実施報告書(案)」を作成した。同報告書(案)は自己点検・評価実施委員長(自己点検・評価担当副学長)から、自己点検・評価委員長(学長)に提出され、2023(令和5)年7月20日招集の自己点検・評価委員会において承認され、同日開催の大学評議会において承認の報告を行った。本報告では特に、2022(令和4)年度に受審した大学機関別認証評価への対応を留意事項として記載した。

決定した「自己点検・評価実施報告書」は全学に周知するとともに、本学ホームページにより公表した。

なお、「事業計画」作成にあたっては、作成時当該年度の事業計画の進捗状況等を参考に、あらかじめ次年度事業計画への予算反映に配慮する旨の注意喚起を行った。

④ 教員の諸活動に対する点検・評価体制の構築

2023(令和5)年度は、学生募集や大学構内の整備など、緊急の課題対応に迫られ、教員活動評価の準備に着手できなかった。前回調査から5年経過するため、より客観的指標に基づく、継続的な点検・評価体制を見据えた検討の必要性を指摘するにとどまった。

■7. 国際交流に関する事項

国際交流部では、『相愛大学第2次将来構想』並びに『相愛大学国際化ビジョン』に基づき、海外提携大学との連携強化、教育の国際化、留学生への支援をめざした活動を積極的に展開した。

- 1)本年度も英国立バンガー大学日本研究所との協定に基づき、語学力向上と英語圏文化理解をめざすディスタンス・ラーニング(動画授業とインターネットによるライブ授業)を実施し、8名の学生が受講した。このプログラムでの学びや経験が、学生を海外留学へと導く可能性は大いにあると考える。一方課題としている海外留学への経済的支援については、十分な検討ができなかった。
- 2)英国国立バンガー大学での夏期英語研修に、5名の学生が参加した。

- 3) 学術交流協定締結校（浙江外国語大学、四川外国語大学成都学院、広州城市理工学院）から19名（前期8名、後期11名）の短期留学生を受け入れた。また2022（令和4）年度の短期留学生12名のうち8名が2023年4月に人文学部に編入学した。日本語学校からは32名の新入留学生を受け入れ、2023年5月時点で留学生数は合計117名（短期留学生は含まず）となった。これらの留学生の出身国内訳は、中国、ベトナム、台湾、韓国、インドネシア、スリランカ、バンラディッシュとなっている。留学生への学業・生活両面におけるきめ細かな支援を心がけた。
- 4) 留学生の入学促進用に日本語学校やオープンキャンパスで配布するなどの予定をしていたチラシの作成はできなかった。
- 5) 外国人研究員受け入れは、協定校からの希望者がおらず実施できなかった。
- 6) 留学生に対する日本語科目の履修指導を徹底させ、留学生の日本語基礎力の底上げを図った。
- 7) 留学生と日本出身学生の交流や異文化理解を促進する取組みとして、11月に「大福つくりと抹茶の点て方体験」（発達栄養学科・国際交流部共催）、1月に香港文化を紹介する異文化交流会（国際交流部主催）を実施した。日本で就職を希望する留学生への支援としては、留学生採用企業が出展する合同企業説明会や大阪外国人雇用サービスセンターの留学生ビジネスインターシップの案内を積極的に行った。また留学生の就職意識を高めるため、学内では「留学生のための就職ガイダンス」や担当者による留学生への個別相談を細やかに実施した。本年度の国内求職者数は卒業した留学生の約半数だったが、就職率は94.4%であった（3月31日現在）。
- 8) 音楽学部では、学術交流提携校のフライブルク音楽大学、ショパン音楽大学より各1名の教授を、また当初予定していたローマ・S. チェチャーリア音楽院からの客員教授招聘の日程が合わなかったためミラノ・G. ヴェルディ音楽院から1名の教授を招聘し（計3名）、公開レッスン、公開講座を実施した。これらの取組みは今後の学生の音楽生活に多大な影響を与えると思われる大変充実した活動内容であった。一方学生のフライブルク音楽大学への派遣留学については、2023（令和5）年度は該当者がいなかったものの、2024（令和6）年度の派遣に向けて募集・審査を実施した。また、交換留学生として臺中教育大学からチェロ専攻生1名を2023（令和5）年度後期より受け入れた。

■ 8. 学生支援に関する事項

① 学生生活に関する支援

学生が有意義で快適な学生生活を送れるように4月10日に新入生オリエンテーションを開催し、「学生生活ハンドブック」（2023年版）を配付し、SNS等の使用に関する情報倫理などを周知するとともに、住之江警察署生活安全課の協力を得て身近になっている危険ドラッグなどへの注意喚起も行った。

また、留学生が犯罪に巻き込まれないように、夏期休暇前の7月20日のキャンパスタイムに教学課、国際交流部と連携し留学生ガイダンスを実施し82名の参加があった。

② 課外活動に関する支援

コロナ禍において文化会、体育会等、各団体での部員が減少したため、4月10日に新入生歓迎会やクラブ体験会を実施し、課外活動への参加促進を支援した。また、大学祭、体育祭等、学生主体で実施する行事についても、助言、支援を行うなど、学生会執行部会・上部団体と連携・協力をし、課外活動の活性化を図った。

③ 学生行事の支援

a) 大学祭の活性化

2023（令和5）年度の大学祭は、10月28日、29日の2日間「LEGATO ～途切れない音を～」をメインテーマに開催した。クラブに所属していない在学生や、地域の方たちの参加も増加するよう、1日目にアニソン歌手「串田アキラ Live & Talk Show」を開催、併せてアニメのコスプレ大会も開催した。また、前年度に初開催し好評であった「相愛音楽祭」を、2日目に南港ホールで開催したところ、地域の方々を含め、多くの方が足を運んでくれた。なお、これまで行ってきた飲食品の模擬店については、管轄保健所からの指導もあり行わず、飲食については関係業者によるキッチンカーで行った。

b) リーダースキャンプ

毎年、年2回、各クラブ等の幹部学生を対象にリーダーシップキャンプを開催している。

学生会執行部会、各クラブ等の幹部の交代後に行う秋期リーダーシップキャンプは、11月25日に開催し、各クラブ等において旧幹部から引継ぎを受けた事項の再確認を行うとともに、リーダーとしての自覚・責任をもつこと等を認識させる一方、クラブ運営に自信を持てるよう指導を行った。あわせて緊急時の際のAEDの使用方法についても講習を行った。

春期リーダーシップキャンプは、5月27日に開催し、幹部がこれまで企画・運営してきたことに対する反省と、今後の活動がよりスムーズに行えるような支援・協力体制を確認した。また後輩への引継ぎを含めた各クラブ等での伝統の構築にむけ、助言を行った。

④ ボランティア活動の支援

学生が、ボランティア活動に対する理解を深め、積極的に参加できるよう学生支援センター内にて掲示を行い、活動参加の促進を行った。

また、今年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」で被害にあわれた方々への支援が早急に行えるよう、学生会が中心となって音楽学部等が行う各コンサートなどで募金活動を行った。

⑤ 学生生活実態調査結果の活用

4年に一度実施している「学生生活実態調査」に

ついて、実施年、実施方法、設問内容等について、学生委員会での継続審議となっている。

⑦ 健康管理と学生相談

a) 健康管理

学生の心身の健康管理、健康維持・増進への支援を行うために、以下の計画を実施した。

- 1) 学生への定期健康診断では女性医師を配置して実施した。当日受診できなかった学生や、「要精密検査」の結果が出た学生に対し、保健管理センター保健室でフォローした。
- 2) 体育局（運動系）のクラブ及びサークルに所属している学生に対して、スポーツ障害や外傷を予防するためにスポーツ健康診断を実施した。またその健診結果が「要精密検査」、「要治療」となった学生に対し、保健管理センター保健室から、医療機関への受診等を進言した。
- 3) 短期留学生に対して、国の「入国前結核スクリーニング」の実施に係る調整が整うまでは、入学時に「結核非発症証明書」の提出を要請した。全短期留学生から提出が行われたため、提出できなかった学生に予定していた「短期留学生健診（胸部レントゲン）」の実施は行わなかった。
- 4) 在学生に対して、Web問診を実施した。その結果を定期健康診断、スポーツ健康診断の結果とともに、健康指導・健康相談等に活用した。健康管理に対するフォロー体制の充実につながった。
- 5) 秋期リーダーズキャンプ時にAED講習会を実施した。クラブの幹部等32名が受講した。
- 6) 大阪市立総合医療センター児童青年精神科部長宮脇大氏による、「学生への指導の工夫 ～動機づけ面接を用いて～」をテーマとした、保健管理センター教職員研修会を開催した。
- 7) 「救急対応ハンドブック（教職員用）（2024年改訂版）」を2024年3月1日付で発行、配布し、教職員に救急対応時の対応について周知を図った。
- 8) 基本的な感染症予防対策について、ポータルサイトやポスターを中心に学生に注意喚起を行うとともに、新興・再興感染症については、文部科学省や厚生労働省から発表される新しい指針等に準じた対策や周知を行い、学内での感染拡大を防止した。

b) 学生相談

「学生の心の健康の増進」、「緊急事態の予防」及び「退学学生の減少」を図るために、以下の事業を実施した。

- 1) 全学的な連携を図りながら、学生の心の健康を視野に入れた具体的な支援策や、カウンセリングを実施した。心に問題を抱える学生の対応策を検討するカンファレンスを毎月実施するとともに、必要に応じて担任やアドバイザーとの連携や助言、保護者との連携や家庭での対応等を効果的に行える体制をとれるように心がけた。
- 2) 自傷他害等を危惧される学生や、不登校、ひき

こもり状態の学生への支援について、学生の状況を随時把握しながら、学生支援センター、保健室、教学課、担任（アドバイザー）等との連携を図りつつ、また必要に応じて保護者とも連携を取りながら、当該学生の回復改善に取り組んだ。

- 3) 来談者の長期化を避けるため、担任（アドバイザー）や保護者と可能なかぎり連携を図りながら、カウンセリングを行うとともに、必要に応じて連携医療機関への紹介を行った。また、8月3日、1月19日に大阪市立総合医療センター児童青年精神科部長の宮脇大氏を招聘してケースカンファレンスを実施し、アドバイスを受けた。
- 4) 新規来談者が、気軽に来室できるように5月25日、7月27日、10月26日、12月14日のキャンパスタイムを利用して、ティーアワーを開催した。インスタ映えや季節感、話題性を取入れた等身大の風景を作成し、面白さを含めた演出を行ったことで毎回70～80名の学生が参加した。
- 5) 面接は対面を希望する学生がほとんどではあるが、精神的な問題を含む体調不良のため登校できなかった学生がオンライン面接（Teams、電話）を希望するなど、臨機応変に対応することができたことで、学生の状態を把握することができた。
- 6) 甲南大学公認心理士学外実習大学として同大学の学生を5月25・26日、6月2日の3日間、3名を受入れた。本学の相談員が大学のカウンセリングの特徴や注意点を説明するとともに、保健管理センター長、学生支援センター職員等から、相愛大学の学生相談における連携や広報活動などについても説明があった。
- 7) 「近畿学生相談研究会」の会計担当幹事校（2年目）として、同総会に参加した。他大学の担当者との交流や意見交換を通して、学生の悩みの傾向や解決策等の情報を収集し、学生対応に活かすことができた。

■ 9. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

働き方改革に伴い、労働の担い手不足による労働人員確保に企業の方向性は大きく変化し、新卒採用市場における就職活動の早期化の流れが加速し、低年次からのキャリア教育や就業への意識付けは従来にも増して重要になっている。特に、就業意識の醸成に効果的なインターンシップに関しては、就職活動の前哨戦として3年生時にインターンシップに参加するようガイダンスで意識付けを行った。また、教育型と体験型のインターンシップを分別し、体験型としては特に本学が推奨する大学コンソーシアム大阪が紹介するインターンシップには、3年生8名が参加した。このようにインターンシップに参加した学生たちを中心に、早期に内定を獲得する者が増えてきている。

業界研究セミナーについては、学生支援センターから見た業界別の解説を行い、就職活動を行う上で

陥りやすい事柄について 1～3 回生を対象にセミナーを開催し、3 回生を中心に 18 名が参加した。

毎年交互に学内で実施している秘書検定試験及びサービス接遇検定試験については、2023（令和 5）年度は秘書検定試験及び同試験対策講座を学内で実施する年となっており、同試験対策講座（2 級・3 級）には 24 名が受講し、2 級は 5 名、3 級は 7 名の合格者を出した。

各学部・学科が独自で実施する講座には、学生支援センターのキャリアサポート部門も連携を行い、一人でも多くの学生が参加できるように声掛けを行った。

また、留学生へのキャリア教育については、6 月 22 日に留学生のための就職ガイダンスを開催、外部講師を依頼し、留学生 22 名が参加した。9 月 28 日には大阪外国人雇用サービスセンターから講師を招聘し、留学生の 1～3 回生を対象に「日本で就職を目指す学生のために」と題して講演を頂いた。1 月 18 日には、留学生 3 回生を対象に 2 月の就活直前対策講座へ向けた履歴書、エントリーシートの書き方の講習を実施した。

② 就職支援

2023（令和 5）年度は、企業の採用活動においてコロナ禍で一般的となったオンライン面接は減少し、対面での面接実施を重視する企業が増加したことを受け、例年 2 月に実施している就活直前対策講座も、オンライン面接を取りやめ対面での模擬面接だけを実施した。5 月 11 日には 5 社の人事担当者参加のもと学内合同企業説明会を開催した。10 月 17 日には企業内定者就職活動体験発表会を開催し、内定を得た先輩が就職に対する考え方や行動などについて、在学生からの質問に答えた。このように個別支援や企業とのマッチング強化を図った結果、2023（令和 5）年度就職率は大学全体で 96.4%（97.7%）▲1.3%、留学生を除くと 96.6%（97.3%）▲0.7%となった。また、公立幼稚園・保育所希望者に対して、学科の教員とも協力し、客員教授による演習（論文、面談）を実施することで実力向上を図った。

※（ ）内は前年最終値、2023 年度は 3 月末速報値

③ キャリアスタッフの資質向上

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類に変更になったことで、キャリアスタッフの資質向上のために研修会などに積極的に参加してもらう予定であったが、研修会の多くはまだオンラインでの開催が中心であったため、他大学担当者等との率直な意見交換による情報収集はできなかった。

■10. 図書館に関する事項

相愛大学図書館は、学修支援や教育・研究支援機能の整備強化を図り、2023（令和 5）年度は次のような取り組みを行った。

① 学修支援

学科構成を反映した資料収集を行うとともに、『相愛大学第 2 次将来構想』の「1(5)⑤情報リテラシー

教育の推進」の趣旨に沿って、学術情報活用ガイドの作成やデータベース講習会の実施等により、学生の情報リテラシー向上を図った。図書館独自の講習会への参加者は少数であるが、継続して実施した。

また、「学生による選書」は、教職員や地域住民の利用も多いことから継続して実施したが、利用が伸び悩んでいる。利用者増加のための新たな方策を検討する段階にきている。

② 教育活動との連携

本学の教育目標の達成に寄与するため、以下のよう
な取り組みを行った。

- 1) 授業内容に即した文献や情報の収集・提供。
市民的公共性や総合的判断力、論理的思考力の向上に役立つ資料の収集と利用促進。
- 2) 入学手続者への入学前利用サービスの実施。
- 3) 相愛高等学校・中学校生徒へのサービス提供。
上記の 2) と 3) は、『相愛大学第 2 次将来構想』の「1 (2) ③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の充実」の趣旨に沿ったものであるが、2) の利用はなかった。入学前教育との連動を工夫する必要がある。3) は 18 件の貸出があった。
- 4) 学生にとっての有用性を資料収集の第一の基準とした資料の収集。
- 5) 『相愛大学第 2 次将来構想』の「2 (1) ③各学部・教員の専門性を発揮する研究の支援と助成」の趣旨に沿った本学の伝統と特色を踏まえた資料の収集。

③ 研究支援・貴重資料

「機関リポジトリ」のコンテンツは継続的に更新を行った。「春曙文庫」、「柿谷文庫」、「吉田文庫」、「飛鳥文庫（仏教音楽コレクション・A）」、など学術上有用な資料の整備・保存を行い、未公開の資料については公開に向けての準備作業を行った。とくに「春曙文庫」と「柿谷文庫」は、人文学部の教員の積極的な関与のもと、国文学研究資料館と協力して「春曙文庫セミナー」（公開講演と資料展示）を 2022 年度と 2023 年度に開催し、学外から多くの来場者を得た。

④ 図書館の一般公開

『相愛大学第 2 次将来構想』の「3 (1) 地域連携社会貢献活動の推進」の趣旨に沿って、市民に対して図書館を公開することを継続した。南港ポートタウンには公共図書館が無く、本学図書館が果たす役割は大きい。また『相愛大学第 2 次将来構想』の「3 (3) ③住之江区・中央区の広報誌等との連携」の趣旨に沿って住之江区と連携した積極的な広報活動を行った。

⑤ 利用者の減少

現在、図書館が直面する最大の問題は利用者の減少である。学生への貸出冊数を例にとると、2023（令和 5）年度の貸出数は 4,038 点であり、前年度の 5,095 点から大幅に減少した。これまで比較的使用が多か

った音楽学部・人文学部でも利用者が大幅に減っている。情報入手手段の変化が最大の原因と思われるが、蔵書構成が学生の需要に適合していない可能性がある。減少の実態を精査し、資料収集のあり方を点検するとともに、効果的な広報手段を検討する必要がある。

■11. 大学附属音楽教室に関する事項

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響による退室者が多くみられたが、感染拡大が落ち着いてきたことから、2023（令和5）年度においては、退室者もほとんどなく、新入生も前年度から倍増する結果となった。

コロナ禍において、開催を控えていたピアノ・ヴァイオリンの公開レッスンや各種演奏会なども、開催できる運びとなり、開催時には教室の案内パンフレット等を配布するなどし、音楽教室への入室生の増員に努めた。また、同時に学園の各学校への入学の案内も行った。

また、2020（令和2）年度から実施している大学の「入学前教育プログラム」には、ソルフェージュにおいて協力を継続し、相愛の音楽教育の連携を図る取組みとして評価されている。

講師の体制を見直すことで、効率よく担当できる体制を整えることができ、経費の削減にもつなげることができた。

■12. 学生募集に関する事項

2024（令和6）年度の学部への入学者数は、対前年度比で81.9%と減少した。

大学院音楽研究科、音楽専攻科への入学者数は、対前年度比で191.0%と大幅に増加している。

学部への入学者数の減少は子ども教育学科が大きな要因となっている。ここ数年、広報手段の見直しや同分野のターゲット校への高校訪問強化など策は講じているものの、その成果は現れていない。社会情勢に応じた教育方針となっているかなど、募集活動に直結する改善策が求められている。

音楽学科、管理栄養学科はここ数年横ばい（微減）の状態が続いている。これはこの社会情勢にあって一定の社会の評価の表れであるとみている。

人文学科は対前年度比で入学者数が79.4%と減少した。歩留まり率の低下により、一般入試で思うように入学者を確保できなかったことがその主たる要因として挙げられるが、加えて志願者数の総計が減少傾向にあることは注視すべきである。国際化など早期の改革が求められる。

① 入学試験

2024（令和6）年度の入学試験については、ネット出願システムへの完全移行を実現するなど安定した状況が続いている。結果として、受験生に不利益を生じさせることなく、会場における混乱や事務処理等もミスなく実施することができた。

② 広報活動

厳しい予算状況の中で大きな注目を集めるような

広報策は講じることができていない。一方で、校内ガイダンスなど高校生に直接とどく広報の結果はここ数年良好である。このことから、本学の魅力を直接伝えることのできる広報を中心に展開した。各取組みの詳細は以下の通りである。

a) オープンキャンパス

2023（令和5）年度のオープンキャンパスは全9回を実施した。参加者数は対策年度比で93.0%となった。なお、これまではオープンキャンパス参加者の出願率の高さが本学の特色であったが、ここ数年減少傾向にある。他大学への進学のしやすさなども要因として考えられるが、本学の魅力が今の高校生に伝わりにくい状況にあると考えている。

b) 入試説明会・相談会・ガイダンス

入試説明会や相談会、各種ガイダンス等については、本学の広報活動のなかで重要な取組みと位置づけ積極的に参加する方針としているが、どの大学もこの取組みを積極的に採用したことから、マネー競争の様相を呈している。本学にとっては厳しい状況であった。

c) インターネットを用いた募集活動

公式 LINE の運用は軌道に乗り、質の高い情報提供ツールとして機能している。オープンキャンパス時のアンケートでも LINE から情報を得た参加者が最も多くなっていることから、他の媒体等による広報についてもこのお友達追加につながる広報を意識し展開した。

d) 大学院関連

大学院音楽研究科における志願者数・入学者数は、対前年度比で大幅に増加したことから、学部教育の質の高さがそのまま評価となり、この結果につながっているものと考えられる。

上記の通り、本学の学部への入学者数は厳しい状況が続いており、今後数年でさらに関西圏の18歳人口は減少することから、数年内に上昇傾向に入るべく、全学的な方策を講じる必要があると考える。

※中学校・高等学校

■ 1. 建学の精神の具現化に関する事項

(1) 宗教教育

建学の精神の具現化を担当する宗教部では、生徒一人一人に自他のいのちの尊さに響感する資質、能力をそなえることを目的に以下の取組みを行った。

① 生徒たちの宗教的知識への理解

生徒たちの宗教的知識への理解に基づく宗教的生活習慣の実践を深化させるには、生徒間の横軸だけでなく、教員はもとより、保護者を含めた世代間の縦軸をも横断した宗教的コミュニケーションの活性化を図ることが重要と考える。この考えをもとに、専門的知識を学ぶ「宗教教育研修会」を年一回、生徒、保護者、教員の三者合同参加にて実施している。

2023（令和5）年度は、地元鹿児島で医師や看護師とともに「鹿児島緩和ケア・ネットワーク」を立ち上げ、終末期の患者やその家族のケアに取り組む長倉伯博氏から講演を実施した。本講演を通して、宗教と医療の両面から「自利利他」や「共生」の社会実践の意義を生徒に考えさせることができた。

② 各種法要を介しての理解の深化

月一回行っている各種法要に際しては、事前にリーフレットを作成し、生徒に配布することで、法要の内容についての理解を深めることとしている。法要での各講師による法話、全生徒に感想文の作成と提出を行っており、これらから選定された数編を『響流十方』（冊子）の収録し、年一回発行している。この取組みは2014（平成26）年度よりスタートし、2023（令和5）年度をもって10号を数えるまでに至るが、仏教的視点をもとに自分自身の日常での姿、言動、行動の有り様に気づいていく絶好の取組みとなっており、同冊子の読者からも、生徒たちの人間的成長が伺えるなど好評を得ている。

③ 本願寺等学外活動への参加

本願寺が主催する千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要における作品募集にも毎年応募しており、2023（令和5）年度は、応募した中学1年生の作文が、優秀作品に選出され、同法要において表彰されるとともに朗読の機会も得た。同じく本願寺主催の「全国児童生徒作品展」においても中学3年生の作文が入選したほか、文化時報主催の第4回作文コンクールでは高1の生徒が「宗教と人間とAI」という作品で入選するなどの成果が表れた。

(2) 人権教育

近年、いじめや障がい者差別、ジェンダー問題など、様々な人権問題が社会問題として取上げられる機会が増加している。そのような中で、「當相敬愛」の精神を具現化するという観点からも、人権教育は学校教育のあらゆる場面において、すべての教職員の理解一致のもと、今まで以上に個々の生徒に寄りそう姿勢と対応スキルを求めて推進していく必要が

ある。

2023（令和5）年度においては、「宗教部」と「人権教育推進委員会」の共同会議を定期的に行うなどして、差別的な事象を未然に防止することに注力しつつ、宗教的な生命の存在価値に基いて人権が守られる環境の整備・充実に努めた。保護者対象の人権教育講演会では、大阪公立大学大学院看護学研究科・准教授（母性看護・助産学）の古山美穂氏より「思春期にある中高生とその保護者との日常の接し方や生活について」をテーマに講演をいただいたほか、教職員対象の人権教育研修会では、尼崎市教育委員会こども教育支援課スクールソーシャルワーカーの黒光さおり氏より講演いただき、ヤングケアラーの支援から様々な課題を抱えた生徒への対応についての知見を深めるなど、生徒だけでなく、保護者や教職員も含めた学校全体の人権意識の涵養を行うことができた。

様々な合理的配慮が求められる生徒への諸対応については、人権教育担当者だけではなく、全教職員を対象とした研修や情報共有のための会議を適宜行うことで、障がいや合理的配慮に関する理解を深めると同時に、個々の生徒の生活状況、心情などに応じた対処が可能となるよう、対応スキルの強化を図ることが求められる。また生徒自身が将来独立した女性へと成長できるよう、社会の一員として必要な知識を身につけ、自分でできることを実践していこうとする姿勢の育成も重要である。生徒自身に様々な人権課題について主体的に学ぼうとする意欲や関心を持たせるためには、教職員側の知識や指導スキルを高めていくことが求められることは言うまでもない。そこで、大阪私立学校人権教育研究会や大阪府教育委員会等が主催する教職員対象の研修会にも積極的に参加し、情報共有を密に行った。また、教職員や保護者を対象とした講演会や研修会を企画、実施することで、学校だけでなく家庭や日常生活における人権意識の滋養を推進していくこととする。

■ 2. 「相愛中学校・高等学校第1次将来構想」に関する事項

現今の社会的状況としてグローバル化をはじめ、企業のダイバーシティ化や女性の社会進出などによって、女子生徒の学びに対する志向が大きく変化したことは言うまでもない。これからの学校教育はこのような変化し続ける社会のニーズに積極的に対応しつつ、社会の諸問題に立ち向かい、豊かな未来社会を主体的に創造し、貢献しうる人材の育成が求められている。また激化する私学間競争に生き残り、発展的に存続していくための学校改革、教育改革も推進していかなければならない。これらの課題に対応するため、建学の精神である「當相敬愛」の根幹である「自利利他」と「共生」の本質を主体的に探究する学びを多種多様に提供し続けることで、グローバル社会を心豊かに生き抜く一人ひとりの個性あふれた人間力（キャリアデザイン能力）を育てることを主眼とし、2019（令和元）年5月に『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』をとりまとめた。本

構想を着実に実施していくことで、本校の教育の質をより高め、他校にはない本校の独自性を魅力あるビジョンとして、本校のステークホルダー及び社会に向けて発信し、信頼を獲得すると同時に、志願者・入学者の増加につなげることもめざす。

2023（令和5）年度は将来構想に関する事項として、文部科学省より2023（令和6）年度末までに策定が求められている3つのスクールポリシー、すなわち、建学の精神に基づき、教育活動を通じてどのような資質・能力の育成をめざすかを定める「グラデュエーション・ポリシー」、教育課程の編成や教育内容・方法の実施、学修成果の評価方法を定める「カリキュラム・ポリシー」、どのような生徒を受け入れるのかを示す「アドミッション・ポリシー」の策定について検討を進めてきた。最も重要項目である「グラデュエーション・ポリシー」については策定が完了し、その内容としては「相愛高等学校は、グローバル化かつ高度情報化する社会の中で、仏教の教えにある「自利利他」と「共生」にもとづく広い視野と他者とのコミュニケーションを土台とし、ものごとをより多角的、多面的にとらえる柔軟な姿勢や思考・判断の涵養をめざしている。これにより、人々の尊厳と個性が輝きあふれる心豊かな未来社会の開拓と進歩に、主体的かつ積極的に貢献しうる真のグローバルリーダー像を自己にキャリアデザインできる生徒を育成する。」とした。このポリシーに基づき、2024（令和6）年度には「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」についても策定を完了させることとしている。またポリシー策定に合わせ、高校普通科の特進コース及び中学校の特進進学コースに関する教育改革についても検討を重ね、難関大学への受験に特化し、各生徒の3年間における学習意識や学力の成長の変化とそれに伴う多様な希望進路に対応したカリキュラム構成を維持しつつも、大学での学びや社会的ニーズに十分に通用し得るグローバルリーダーとしての人材育成の観点に立ち、社会や企業、また国内外大学と連携し、これまでの文系・理系といった枠を越えて様々な分野を横断的に学ぶという「STEAM教育」（文部科学省推奨）の学びを先進的かつハイブリッド的に取入れたコース改変の骨子をとりまとめ、2025（令和7）年4月に「アドバンスキャリア（特進）コース」として開設することとした。

■ 3. SDG sの達成に向けた取組みに関する事項

2019（令和元）年度よりSDG sの達成目標の一つである「質の高い教育」の一環として、SDG sをコンセプトとした探究学習や校外学習などを全学的・多角的に推進している。

2023（令和5）年度は、中学1年生では地元「大阪について」学び、地域社会への関心と問題意識を身につけた。

中学2年では「行政探究」として、総務省近畿管区行政評価局による訪問授業で地域行政を学ぶとともに、学校周辺のフィールドワークを通して道路等

の公共物の安全について調べ、それらに関する生徒たちの改善策についての意見や提案を提出し、行政の対応を含めた回答・フィードバックを受けることで、地域社会・行政への関わりを深めることができた。また秋期集団生活で訪問する外出困難者の従業員が分身ロボットを遠隔操作しサービスを提供する「分身ロボットカフェ」での体験学習を通して、人々の新しい社会参加の形を探究することもできた。

中学3年と高校1年では「社会を変える」をテーマとして、(株)教育と探求社が提供するアクティブ・ラーニングプログラム「ソーシャルチェンジ」を中学3年で展開するほか、高校1年では実在する企業が社会の中でもつ役割や使命等について学ぶ同社の「コーポレートアクセス」を展開し、「SDG s」についての理解を高め、身近な社会課題を発見し、その解決法を探究することで、地域や社会を動かし、貢献していく力を涵養した。

高校2年では、「SDG s」と「仏教」との結びつきを理解することで、仏教的視点に基づいた思考力と課題解決力、そして人間力を向上させることを目的として、全国の龍谷総合学園加盟校の高校生を対象としたアクティブ・ラーニング夏期交流プログラム「仏教×SDG s」への参加をめざし、全員がグループワークやプレゼンテーションに取り組んだ。同プログラムには日程の都合上、参加することはできなかったが、第18回龍谷大学高校生ビジネスアイデアコンテストへ向けた探究学習も行い、1グループのアイデアが最終選考に残り、「佳作」を受賞することができた。

高校3年では、持続可能な社会の創り手としての未来社会を切り開く資質・能力を育成することを目的に、朝日新聞社が提供する新聞活用の探究学習プログラム「EDURAL」に取り組み、SDG sについての学びを生活様式や社会活動に繋げ、自発的・創造的な見方を涵養することができた。

これらの取組みのほか、地域と連携した教育活動や社会貢献活動についても積極的に推進した。具体例としては、大阪国際平和センター（ピースおおさか）との間で締結した平和教育に関する連携協定をもとに、同センターが主催する「終戦の日戦争犠牲者追悼式」平和コンサートへの音楽科生徒たちによる協力出演も継続した。また国際的視野に基づく平和教育として、神戸龍谷高等学校への短期留学生として来日したラトヴィア共和国・首都のリガ市の高校生との国際交流学習会を同校と協働開催した。これには高校特進コースと音楽科の1年生と2年生が参加し、「Peace and Conflict（平和と紛争）」をテーマにプレゼンテーションやグループワーク、ディスカッション、音楽交流を行い、国際交流を深めるとともに国際平和についての知識と理解を深めることができた。さらに学年単位での校外学習においても、複数の教科活動とSDG sとの横断的結びつきを生徒に自覚させることを主眼に行うなど、校外学習の目的や意図、コンテンツについて、教務部キャリア指導係を始め、様々な部署と連携して検討、推進することができた。

■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項

(1) 教育活動の高度化

2021（令和 3）年度からの中学校新学習指導要領の全面実施、2022（令和 4）年度からの高等学校新学習指導要領に基づく新カリキュラム及び「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点別学習状況の評価が年次実施となる中で、グローバル化や国際情勢の変動、絶え間ない技術革新等、予測困難な社会に対応できるよう、生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を育成し、グローバルリーダーとしての人材を輩出することが学校教育に求められている。その人材像として、生徒自身からこの社会におけるキャリアを意識し、自分の人生を切り拓くために、さまざまな学びに対するより深い思考力、主体性、そして他者との協働性といったスキル・資質の育成が求められている。

その考えをもとに、2023（令和 5）年度は以下の教育活動を展開した。

① 中学校

2021（令和 3）年度より実施している新カリキュラムに基づく教育活動を、デジタル教材を活用しつつ、進路指導部とも連携を取りながら推進した。

特進コースは、高校特進コースに進学するための教育レベルの底上げを行うため、学校設定教科における国語と数学の演習を目的とした授業や、夏期、冬期、春期各休暇中の特別補習授業における5教科の発展的演習を継続・展開したほか、龍谷大学との連携による「アグリカフェ」では同大学農学部の教授陣による実習講義を受けることで、農業と食育などを横断的に学ぶだけでなく、大学での学びを早期に体験することで、より深い思考力の育成につなげた。

進学コースは、資格取得可能な伝統文化（茶道・華道・着付け）の授業を通じて知的感性を磨くとともに、各授業においてグループワーク、発表等の多様なアクティブ・ラーニングを取入れたうえで生徒の活動を適切に評価、フィードバックを行い、生徒の主体性及び自己肯定感を高めることに努めた。

音楽科進学コースは、学校設定教科として設定している音楽基礎科目を学ぶことで、音楽の専門的な素養、スキルを培い、高校音楽科への進学につなげた。

② 高等学校

2022（令和 4）年度からの新学習指導要領に則した教育課程・教育内容の展開を発展、継続するとともに、新しい3つの観点別学習状況の評価（「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」）を踏まえつつ、以下の教育活動を展開した。

特進コースは、進学実績を積み上げるための仕組みづくりを強化するため、特進コース教科担任会議や模試分析会の定期的開催などにより、新課程における大学入試共通テストや難関私立大学の問題分析等を含めた情報共有を行い、教科や学年間の連携を

もとにした3年間の指導計画の推進を継続した。

専攻選択コースは、生徒の主体性に基づく思考力・判断力・表現力の涵養を重視し、各教科・科目におけるアクティブ・ラーニングを一層充実させたほか、Microsoft社の「Teams」をはじめとする様々なWebアプリやツールを活用し、個々の生徒の能力や到達度に合わせた学びの環境を提供することで、生徒の学習活動への積極性を高め、教員主体から生徒主体の授業展開への移行を図った。

音楽科は、特進コース開講の国語、英語の授業が受講できる制度を継続し、国公立大学などへの進路を希望する生徒の学力向上に対応した。また、国際社会に通用する英語コミュニケーション能力の向上を目的として、海外ネイティブ講師とインターネットを介した1対1のオンライン英会話も全科・全コースで継続実施した。希望者海外研修については、コロナ禍以前の水準に戻し、英国への約2週間の語学研修では夏、春併せて6名、ニュージーランドへの3か月のターム留学では2名が参加し、国際的視野を広げるとともに、比較文化理解を深め、今後のグローバル学習への動機づけを高めることができた。

③ ICT活用教育の推進

2023（令和 5）年度に中学、高校の全学年で一人一台iPad端末が整備される環境となり、全教室Wi-Fi環境、各教室への大型液晶ディスプレイやプロジェクター設置を含めた文部科学省提唱の「GIGAスクール構想」環境整備は完了した。これらICT環境を活用して以下の教育活動を展開した。

MetaMoji社の学習支援アプリ「MetaMoji Classroom」とMicrosoft社の「Teams」を軸に展開することで、教師・生徒間の双方向リアルタイムの教育活動の、グループワークやプレゼンテーション資料の作成を含むアクティブ・ラーニングを活性化させた。

文部科学省が提唱する学校DX化（デジタル化）に関しては、同省が推奨する「学校・保護者等間における迅速な情報共有と、双方の負担軽減にも大きく寄与する連絡手段のDX化」を受け、新たな校務支援システムの導入に関する検討を重ね、モチベーションワークス（株）の校務支援システム「BLEND」の2024（令和 6）年度からの導入を決定した。これにより、生徒の成績をはじめ学校生活に関する様々な情報を、教員と保護者、生徒の三者間でより迅速でスムーズかつきめ細やかに情報共有できるようにした。

また導入4年目となる学習支援アプリ「スタディサプリ」(リクルート社)について、動画授業の活用、既習事項の学び直し、大学入試対策のような発展的な内容の自学自習を促しつつ、学習活動がより発展的なものになるような活用方法を各教科で精査し、利用率の向上に努めた。また「スタディサプリ」に備わり、生徒・教員の振返りと気づきに大変効果的なポートフォリオ機能の活用についても、進路指導部主導のもと継続した。

(2) 探究学習の深化

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第

4 教育の質～グローバル社会に貢献する女子のキャリアデザイン～」において言及し、本校の建学の精神の具現化を促す活動として、全生徒対象に行っているSDGsをコンセプトとした探究学習をさらに充実させると同時に、キャリア教育の一環としても各教科を横断的・複合的に体系づけることで、探究学習の深化をめざしている。

キャリア教育に関しては、2021（令和3）年12月に策定した『キャリア教育推進に向けた中期計画』に基づいて推進しており、学年ごとの「年間指導計画」を作成し、各教科における教育活動をキャリア教育と有機的に関連づけるとともに、各教科が複眼的視野をもち、他教科と連携した教科指導の改善をはかっている。また「仏教」、「SDGs」、「教科」やその他の教育活動を探究学習と関連づけることで、生徒が様々な教育活動と有機的につながりながら自己のあり方を見つめるとともに、人や社会に働きかけようとするリーダーシップをもった行動力や協働性を涵養している。

2023（令和5）年度は『キャリア教育推進に向けた中期計画』における「生徒の成長・変容の把握」及び「教育活動全体を通じたキャリア教育の実践」に注力し、以下の項目を推進した。

① 『自己評価シート（ルーブリック）』の充実

生徒個人が主体的学びを通して得た考えや学びを記録し自己評価を行うことで、キャリア発達の視点による段階的な人間力の育成を図ることを目的に、生徒が客観的視点に立ち自らを評価する『自己評価シートルーブリック』に関して、2023（令和5）年度は、各学年で作成されたルーブリックを活用し、探究学習などの学習活動の振り返りをその都度行った。次年度以降に向けては個々の学習活動だけでなく、年間を通してどのような能力や資質が備わったかも振り返ることのできるルーブリックのフォーマットの作成も検討し、生徒の成長や変容の把握を教員間や学年横断的にも容易とし、授業や探究学習への創意工夫や指導・教材などの改善につなげていく。

② 探究学習の年間指導計画の作成

探究学習において生徒が主体的に課題を発見し、その解決方法を見出す力を涵養するためには、探究学習を計画的に実施するだけでなく、各教科における学習と探究学習を有機的に関連づけ、教科横断的・複眼的に実施することが必要である。

2023（令和5）年度も前年度から実施している探究学習の年間計画に関して、各教科との結びつきをさらに強化した内容で作成することで、探究学習の深化と生徒の学びの高度化を図った。また次年度の取組みの充実と発展につなげるため、実施内容における評価と改善に向けた検討も積極的に行った。

③ 「探究学習6年間マップ」の充実

2023（令和5）年度は各学年で展開される探究学習や校外学習、またそれらが他学年の学習活動へといかにつながるかを明確にし、6年間を通じて探究学習を含む教育活動を体系的に進行できるようにす

る「探究学習6年間マップ」を作成した。今後はこの6年間マップをさらに充実させ、各教科の学習も含めたさまざまな学習活動を横断的につなげることで、当該年度だけでなく他学年の探究学習活動のねらいや意図も横断的に把握し、先を見据えた指導や創意工夫を行うこととする。

④ 校内研修会の実施

探究学習やキャリア教育の概念や基本的な実践方策などについての理解を深めることを目的として、その専門知識や指導上の様々な情報共有のための校内研修会を実施している。2023（令和5）年度は、教務部主導で新任教員とその他の教員を分け、2回校内研修会を行った。今後も探究学習における生徒のファシリテーターを務めるべき教員のスキルアップや、教科横断型のSTEAM教育についてもその知見を深めるための研修を検討・実施していく。

■ 5. 進路指導に関する事項

進路指導部では『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第5 教育行政の変革をふまえた教育活動の高度化」の定着に向け、教育活動・進路指導のシステム構築ならびに強化を続けてきた。2022（令和4）年度にスタートした高校新学習指導要領実施における観点別評価は、教育現場での試行錯誤のもと2年を終えたが、2025（令和7）年度からの新課程に基づいて実施される大学入試に向けて、引き続き情報収集と分析をしながら万全の対策を整えることが求められる。これらを踏まえ、2023（令和5）年度もPDCAサイクルをもとに内容を精査するとともに、生徒一人ひとりの将来的な可能性や資質を引き出すことを重視する指導体制を強化すべく、以下の教育活動を展開した。

（1）各コースにおける進路指導の展開

高校普通科特進コースは、入学段階における生徒の学習状況の改善や、精神的不安を抱える生徒のサポートなどの課題が近年顕著になってきているが、生徒に寄り添う指導体制のもと、進学実績は安定してきている。国公立大学進学者は、令和元年度2名（在籍12名）、令和2年度1名（在籍11名）、令和3年度4名（在籍9名、過年度生1名含む）、令和4年度2名（在籍8名）と人数の変化に大差はないが、大阪大学や大阪公立大学など、難関国公立大学への合格実績を上げることで、各方面からの認知度を高め、令和5年度は2名（奈良県立医科大学、大阪公立大学各1名（在籍15名））に加えて、上智大学や成城大学などの関東圏難関私立大学合格者を輩出することができた。

2023（令和5）年度も、高校・特進コースでは各学年3担任による高校特進コース会議を継続かつ強化し、コースとして涵養すべき生徒の資質・能力を担当教員が明確に共有し、生徒の受験意識を高めることができた。

専攻選択コースにおいては、多くの生徒が学校推薦型選抜（指定校制）を利用して進学するが、大学入試改革による入試実施時期の変更ならびに進学先

の早期決定を望むことから、エントリーシートや面接、プレゼンテーションなどによって受験生の能力・適性や学習に対する意欲などを総合的に評価する総合型選抜を利用する生徒が増加している。また学校推薦型選抜（公募制）や一般選抜を利用して難関大学をめざす生徒も年々増加しており、専攻選択コース限定の模試分析会の定期開催や教員限定のWebサイト「ハイスクールオンライン」（ベネッセ社）等の活用を通して、学校推薦型選抜（指定校制）だけでなく、総合型選抜や公募推薦など、一人ひとりに寄り添った進路指導を担任主導のもと行うことができた。

（2）進路ガイダンスの充実

高大連携プログラムの一端を担う本校の進路ガイダンスは、教務部による探究学習・キャリア教育とのすみ分けを行ない、「進学」に直結した内容を提供する。2022（令和4）年度に中高6カ年の流れを意識したガイダンス計画を完成させ、2023（令和5）年度も引き続き、幅広い選択肢の中から進路決定を行える環境を整えることに努めた。特に高校では2022（令和4）年度に始まった1年生対象の「校内大学ミニ講義」も継続実施したが、生徒から大変好評で、教員側も生徒の興味関心のある分野を知ることができ、二者面談を通じての進路意識調査に役立った。また中学校では、特進コースの教育内容高度化の一環として、冬期特進コース補習時に京都女子大学協力のもと、法学部の伊藤睦教授より模擬裁判「痴漢事件」をテーマに出張講義をしていただき、生徒が一つの事象を多面的・多角的に分析し、自分なりの考えを表現する能力を養うことで、自ら情報を収集し分析していく探究学習へとつなげることができた。今後も夏に実施する龍谷大学アグリカフェと同様に、中学校在学時より大学との連携を活かしたコンテンツがあるという本校の強みを今後も引き続き強化することとする。

（3）相愛大学への進学率の向上

現在、相愛大学への進学率に関しては、音楽科は例年半数近くを維持してきた（令和元年度65%、令和2年度47%、令和3年度53%、令和4年度58%）。2023（令和5）年度も引き続き担任及び実技教員と連携しながら、54%と維持することができている。一方普通科専攻選択コースは、数年前までの一桁台の進学率（平成27年度7%、平成28年度4%、平成29年度11%、平成30年度8%）から、令和元年度15%、令和2年度19%、令和3年度14%、令和4年度10%と10%台の進学率を維持している。2023（令和5）年度も18%と好調であり、高大連携の強みを活かした進路指導の成果が現れた結果と言える。

2023（令和5）年度の本校オープンスクール開催時には前年度に引き続いて『大学案内パンフレット』を設置したところ、興味関心を示した受験生・保護者が一定数存在した。今後も相愛大学進学までを見据えた中学・高校志願者増をはかるとともに、相愛大学の入試情報だけにとどまらず、大学での学びや学部・学科のイベント参加、高大連携授業の改善な

どを引き続き検討・実施し、長期的には普通科・音楽科全体での進学率20%台を継続できるように努める。

■ 6. 生徒指導に関する事項

中学校・高校時代は、本来、対人関係スキルが大きく磨かれる時期であるが、ここ数年のコロナ禍により、生徒同士の直接の会話が減る一方、自宅にいる時間は増大してきたため、生徒の精神的疲労から生じるトラブルや、生徒間の多種多様なコミュニケーショントラブルが危惧されている。また、スマートフォンなどによるSNSの利用が増加しているが、真偽が不明で信頼性の低い情報も含まれていることや、実際に対面することなく世界中とつながるといったインターネットの特性により弊害も生じやすい。生徒たちが安全かつ健康に生活していくことができるように、それらのトラブルを未然に防ぐための啓発が必要である。また、生徒指導部が中心となり、「自利利他」と「共生」の視点に立って、個々の生徒の生活実態に対応した、より密接なサポート・指導が必要である。

2023（令和5）年度は、このような観点に立ち、以下の指導を展開した。

（1）生徒対象

① 「ネットリテラシー講演」

生徒たちがSNSを加害者にも被害者にもならないように利用をすることができるよう意識啓発を図るべく、民間のネットパトロール会社、通信サービス会社、警察署の協力を仰ぎ、実際に起こっている問題事例を交えた講演の開催を企画した。本講演は講師の方の諸事情により中止となったが、ネットリテラシーとモラル意識を高めるために、次年度以降も引き続き継続していくこととする。

② 「思春期教育」

インターネットなどによるさまざまな性に関する情報が拡散するなかで、性に関するトラブルが社会的に急増している。思春期という揺れやすい時期の生徒たちが、正しい情報と知識を得ることによって、自他の心身の健康につなげていくことを目的に、中学生、高校生との成長過程に応じた講演会を中学、高校それぞれ開催した。

③ 「歯科等健康に関する教育」

厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会が実施している「歯と口の健康習慣」に合わせ、中学生対象に本校歯科校医による講演を実施し、歯科疾患の予防、早期発見の大切さを知る機会とした。

④ 「交通安全に関する教育」

自転車通学を一部許可している本校において、安全な登下校に関する知識と習慣づけを目的に、東警察署の協力のもと、自転車通学を希望する生徒を対象とした講演会を実施した。また、新入生に対し、鉄道警察隊による『防犯教室』を実施し、電車などの迷惑行為防止に努め、安全な登下校につなげた。

⑤ 「避難訓練」

2022（令和 4）年度より始まった新棟リニューアル工事によって従来とは異なる避難経路が設定されたことをうけ、2023（令和 5）年度は各種訓練の内容を精査し、生徒が落ち着いて安全に避難ができるように、教職員による避難経路の正確な把握と適切な誘導指示、生徒の安全確認等のスキルアップを図った。

⑥ 「がん等健康に関する教育」

中学校及び高等学校の学習指導要領において、新たに「がん教育」の推進が求められ、大阪府教育庁からも外部講師を活用した「がん教育」を実施することが求められている。これを受け、2023（令和 5）年度は体育科の授業における「がん教育」とも連携をとりつつ、高校生を対象として、学校医である北野病院より講師を招いて講演を行った。

（2）教職員対象

生徒の安全・安心な学校生活のために適切な指導対応をとることができるよう、教職員を対象に以下の研修機会を実施した。

① 「救命講習」

中央消防署の協力を仰ぎ、AED使用・人工呼吸・心臓マッサージの研修を実施し、緊急時に備えた。

② 「カウンセリング研修会」

本校スクールカウンセラーによる生徒へのアプローチ方法などに関する専門的な研修を実施し、教員の指導力・対応力のさらなる向上を図った。

上記のほか、生活指導に関する学外の公的協議会に積極的に参加し、中学・高校が抱える問題について意見交換をし、情報を共有することによって、日々の生徒指導につなげるとともに、その内容・方法を継続的に精査し、生徒一人ひとりにきめ細やかに寄り添った指導の確立を図った。厚生指導に関しては、感染症の状況も考慮しつつ、『今できることは何か』を生徒たちに考えさせ、ボランティア精神を涵養するという観点からも、学校周辺道路の清掃を行う『まち美化』運動にできる限り取組むことなどを一例として、「自利利他」と「共生」の実践を通して、健全な学校生活の実現に努めた。

多くの生徒たちが活動するクラブ活動では、その活性化とともに安全な運営が求められる中で、特に運動部においては、長時間にわたる練習及び指導による、生徒、教員における心身の過度な負担増加などの諸課題に対して『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（スポーツ庁）や、新型コロナウイルス感染症等のガイドラインを踏まえ、効率的かつ充実した活動を行った。また「熱中症予防のためのガイドライン」を策定し、熱中症を未然に防ぐための知識と対応スキルを向上させることで、体育の授業やクラブ活動、屋外教育活動における熱中症の予防と対策を講じた。

■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項

国全体の少子化による受験生人口の減少が続き、中学校・高等学校においては私学間だけでなく、公立校との競争も激化している近年の状況において、本校独自の魅力ある教育内容を「相愛ブランド」として広報し、他校との差別化を図りつつ、本校の知名度・認知度を向上させることが、中学校・高等学校における喫緊の課題である。各種生徒募集活動（学校訪問、塾訪問、オープンスクール、入試相談会、プレテスト、入試対策講座ほか）については、その活動における効果・成果を確認するために積極的にデータ分析を行い、各種広報媒体や生徒募集活動を、計画的かつ効率よく推し進めることができるよう、年間戦略マップを策定している。それにより、より強固な活動基盤が確立されるだけでなく、教職員の広報活動に対する理解も深められており、さらなる広報活動の活性化を図ることができる。

2023（令和 5）年度は前年度までの成果や課題を踏まえつつ、『相愛中学校・高等学校第 1 次将来構想』の「第 6 入試・広報活動の活性化」に基づき、以下の各取組みを展開した。

（1）広報活動の高度化

受験生及びその保護者世代に相愛の知名度を向上させるために、広報活動を複眼的にとらえ、様々なアプローチを深く掘り下げ、かつ高度に展開すべく、次の事項を検討・実施した。

① 中学校・塾訪問の時期や方法の緻密化

中学校及び塾への訪問については、それぞれに信頼関係を構築し、生徒募集に必要な各種情報を、本校との間で共有できるようにするため、戦略的に訪問ができる体制を整備し、教職員、入試広報担当顧問による協働体制を強化した。訪問エリアや訪問時期等については、さまざまなデータをもとに十分検討し計画を立てることで、効率よく効果的に訪問を行うことができた。また学校案内の内容をコンパクトにまとめた『ミニパンフレット』を作成し、大阪市内全中学校、本校入試イベントへの参加者や出願者の減少がみられる大阪府下の近隣地域（東大阪市、守口市、枚方市、堺市、松原市、富田林市、泉大津市、奈良市等）の 3 年生の女子生徒に対して積極的に配布し、知名度向上の対策を行った。この『ミニパンフレット』は各種外部説明会においても参加する受験生が手軽に手に取り、本校の魅力を容易に知ることができる有効的な PR 媒体となっており、今後も同パンフレットの作成と配付を継続し、本校の知名度と認知度を上げるとともにオープンスクール等入試関連イベントへの参加者数増につなげることとする。

② 入試広報イベントの充実

オープンスクールでは 2023（令和 5）年度の年間テーマとして「心に伝わるオープンスクール」を意識し、受験生、保護者目線に立った魅力的なプログラムを企画し、SDGs への取組みとしての探究学習等、他校にはない本校独自の教育内容を受験生に伝えた。また、外部の進学相談会については、過去

の相談者数等のデータを分析し、参加する相談会を精査する一方、校内で開催する入試相談会についても、塾や教育関連企業などとの間で情報共有を密にするなどして信頼関係を構築し、そこから得られる情報・データも積極的に活用することで本校独自の教育内容の周知を図るための新たな企画を検討・実施し、オープンスクール参加者等の満足度及び専願出願率の向上へとつなげた。

③ 情報発信の強化

中学校・塾訪問、また受験生や保護者対象の入試対策イベントのような対面での接触に加え、SNSの社会的流行などを考えて、Web広告等による情報発信を積極的に行うことで、受験者層に直接的に訴求する宣伝活動を継続した。具体例としては、公式ホームページの動的コンテンツを活かして、教育内容を「魅せる」発信を展開したほか、「LINEアカウント」を継続活用し、本校への接触者に対する様々な入試イベント情報の発信を随時行うことで、本校に対する関心を継続させて出願・入学へとつなげた。また、受験生だけでなく保護者世代の利用率も高く、情報検索ツールとしても活用されている「Instagram」を、生徒たちの日常を伝える情報発信として積極的に行い、1,000名近いフォロワー数を獲得できている。今後もより多彩な教育活動をタイムリーに発信することで、知名度及び認知度のさらなる向上をめざす。

(2) 戦略的な広報活動のためのIRの推進

生徒募集活動を戦略的に推進するにあたり、学内のみならず学外にも存在するあらゆるデータを分析・可視化し、その考察に基づいて計画立案、政策形成、意思決定をサポートするIRは、高等教育機関である大学と同様に中等教育機関である中学・高等学校においても、その有用性及び必要性は重要視されるべきである。各種入試広報イベントへの参加者数や経年推移等のデータは、これまでも分析・考察を続けることで、参加者増加につながるイベントやプログラムの企画・検討に役立ててきた。

2023(令和5)年度は、引き続き学校・塾訪問のデータや各種イベントの参加者データ、参加回数等の属性情報をさらに細かく分析するとともに、各種入試広報イベントやオープンスクール、またそれらにおいて実施される各種授業やプログラム等への参加者を個人別にデータベース化し、一人ひとりの属性情報を深く分析することで、より効率的な広報活動につなげた。さらにこれらの分析を担う広報担当教職員のIRスキルアップも図り、スピード感を伴うデータ分析とその可視化へとつなげた。

※大学、中学校・高等学校共通

■ 1. キャンパス整備に関する事項

(1) 2023(令和5)年度施設整備について

① 南港学舎

南港学舎は、学舎竣工後40年余り経過しており、設備関係の老朽化が進んでいるため、設備関係の更新を中心とした整備を行った。2023(令和5)年度の主な整備工事は次の通りである。

- 1) ICT教育整備3・4・7号館Wi-Fi整備工事
- 2) 食堂改修工事
- 3) トイレ改修工事 等

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化が激しく、支障なく使用できることを当面の目標として、年次計画を立て毎年更新を行っており、2023(令和5)年度に整備した主な内容は、次の通りである。

- 1) エレベーター改修工事
- 2) 西門出入口改修工事
- 3) 基幹サーバ更新 等

また、長期的な施設営繕についての計画は、中期財務計画に盛り込んでいる。本町学舎D棟・E棟の建替えについては、「※法人/3. 相愛学園本町学舎開発プロジェクトに関する事項」に記載の通りである。

(2) 情報環境の整備充実

社会におけるICTの利活用が進む中、教育現場においても対応できる環境の整備・充実が必要となっており、本学においても、ノートパソコンをはじめとしたICT機器の利活用を十分行えるネット環境の整備と、個々の情報機器等の更新・整備等を計画的に行う一方、既存のハード・ソフト資産を最大限に活用しつつ、各授業のほか、コミュニケーションを図る手段として、教育研究、管理事務等の円滑な遂行を行ってきた。

① 大学におけるICT活用教育の推進

『相愛大学第2次将来構想』の「1(3)⑦ICTを活用した教育改善」5(4)②社会の変革に対応した情報環境の整備と充実」の具現化として、文部科学省の補助金を利用して3年計画で実施してきた『GIGAスクール構想世代対応ICT教育整備計画』事業(「私立学校施設整備費補助金(ICT活用推進事業)」)が完結し、南港学舎構内のWi-Fi工事が完了した。

一方、2022(令和4)年度における「ICT教育のあり方」や2023(令和5)年度における「生成AI(Chat GPT)」に関するFD研修等で、教職員・学生のICTリテラシーの向上にも努めた。

また、新入生に対して、ICT環境下での授業等で必要となるパソコン等について、相愛大学専用の学生用パソコン購入サイト(ECサイト)を立ち上げ、各学部・学科で推奨するスペックを要する機器を購入できるよう、案内を行った。

② 学園基幹サーバ(仮想化基盤)の更新

サーバOSのサポート停止に伴い、セキュリティの対策と容量の拡張等への対応のため、最新のWindowsサーバOS、ハードウェアにリプレースを行った。更新後も、安定した稼働状況が保たれている。

③ 学内ICT機器の適正管理

学内の業務用PC、学生の教育用PCをはじめとする全学のICT機器等について、計画的な構築を行った。しかし、各機器の老朽化が進む中、最低限の機器更新のみにとどまっており、今後の適正管理に向けて対策を講じる必要がある。

④ 中学校・高等学校のICT活用教育の環境整備

中学校・高等学校においては、「言語能力」「問題発見・解決能力」と同様に「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられており、中学校・高等学校の教職員との連携のもと、ICT活用教育の推進に伴う環境整備を行った。

■ 2. 広報活動に関する事項

少子化の影響により、社会情勢が大きく変化している中で、私学間競争が一層激化している状況である。そのような状況下において、『相愛大学第2次将来構想』「6. 学生募集・広報に関する事項」に記載の各項目、『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』「第6 入試・広報活動の活性化」に記載の各項目を念頭に、受験生、保護者、生徒・学生、卒業生、小・中・高の先生など、学園にとってのステークホルダーへ、また広く世間に相愛ブランドを訴求するために、学園の特色を周知し、知名度と好感度を高めていくことを念頭におき、以下の取組みを継続して実施した。

① Web広告・SNSの積極的な活用

中・高・大の受験生世代のみならず、その親世代においても、情報収集のための通信機器・ツールの主流はスマートフォンとなりつつある。どこにいてもすぐに情報が入手できるという環境において、そこに現れるWeb広告は誰もが毎日目にするものとなっていることから、さらにスマートフォンを所持している年齢層、地域等で絞り込んで表示されるようにするなどして、効率よく効果的に情報発信を行った。また、一度本学の広告と接触した人を追客する「追客型広告」を取入れ、興味を示している者に、何度も広告を表示させることで認知度を高め、より一層関心を持ってもらえるように努めた。

一方、SNSの利用が広く社会に浸透しているなか、X(旧Twitter)、Instagram、Youtubeなど、それぞれの特性を活かした情報発信を、各部門、部署における連携のもと、数多くの発信を行った。

② 公式ホームページへの誘導の強化

Web広告やSNSで発信された情報を経て、最終的には公式ホームページにたどり着き、幅広い情報を横断的にみてもらえるよう、掲載内容の正確性、

内容の充実等を心がけて、情報の掲載、発信を行った。前述のようにインターネットの情報はスマートフォンで確認する人が多くを占めている。本学のホームページもスマートフォンでの閲覧を意識し、その構成等についても検討を重ねながら進めている。

③ 学園広報誌『SOAI Familiar』の制作

本学のステークホルダーへ広く情報発信を行うために、2023年4月1日付で第39号を発行し、各同窓会をはじめ、関係機関等に送付した。送付の際は、学園の各同窓会や大学各学科、各部署等と連携し、関連するチラシ等を同封するなどし、年1回の発送の機会を有効に活用し、経費の削減にも努めた。

■ 3. 新型コロナウイルス感染症への対応に関する事項

2020（令和2）年初めから感染の拡大がみられた新型コロナウイルス感染症については、2023（令和5）年5月8日から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとして、5類感染症に位置づけられることとなった。

その後の文部科学省や大阪府からの通知等を基に、大学、中学・高校それぞれにおいて、改めて対応を協議し、授業をはじめ、学内外での活動について、なおも感染への注意を見守りながらも、徐々にそれまでの体制に戻すこととした。

また、『学校法人相愛学園危機管理規程』に沿って設置された新型コロナウイルス感染症に対する「緊急対策本部」についても、閉じることとした。

Ⅲ. 財務の概要

■ 1. 2023(令和5)年度決算の概要

資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の計算書は、「学校法人会計基準」に定められた計算書であり、同会計基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっているため、一般的に知られている企業会計の計算書とは異なる点も多くある。

(1) 資金収支計算書

この計算書は、当該年度の教育研究等の諸活動に係るすべての収支内容、ならびに支払資金（現金・預貯金）の収支の顛末を明らかにすることを目的としている。お金の動きをすべて網羅した計算書（いわゆる、キャッシュフロー）であるため、収入には前受金収入、奨学貸付金回収収入等が含まれ、支出では借入金返済支出、資産運用支出等が含まれる。

① 収入の部

学生生徒等納付金収入の決算額は、16億84,575千円となった。手数料収入は入学検定料収入及び試験料収入等があり、13,405千円となった。寄付金収入は保護者会等からの寄付金で43,133千円となった。

補助金収入は、私立大学等経常費補助金及び高等教育修学支援補助金などの国庫補助金収入及び高等学校中学校経常費補助金、授業料支援補助金などの地方公共団体補助金収入の補助金収入が4億68,791千円となった。

付随事業・収益事業収入は、高等学校・中学校の制服販売等購買部関係の売上を補助活動収入として22,908千円、大学附属音楽教室の収入を附属事業収入として10,355千円、不動産賃貸に係る建替承諾料による収益事業収入として70,479千円と合わせて1億3,742千円となった。

受取利息・配当金収入は、銀行等の預貯金利息で1,293千円となった。

雑収入は、その大部分を占める退職金財団交付金収入78,375千円となり、本町学舎の施設設備利用料とその他の雑収入を合わせて96,642千円となった。

借入金等収入は、本町学舎建て替えに伴うもので2億46,000千円となった。

② 支出の部

人件費支出は退職金支出を含め16億36,317千円となった。教育研究経費は、6億89,040千円となり、予算比43,634千円の減となった。管理経費は、1億60,499千円となり、予算比3,408千円の増となった。

借入金等返済支出は、龍谷学事振興金庫への返済金26,000千円である。

施設関係・設備関係支出は、合わせて3億49,775千円となった。主な内容としては、本町学舎の建設仮勘定、南港学舎ICT教育整備3・4・7号館Wi-Fi整備工事等である。

資産運用支出16,449千円は、各引当特定資産への繰入支出である。

その他の支出1億93,853千円の大部分は、前年度末未払金支払支出である。

資金支出調整勘定では、期末の未払金となった退職金及び所定福利費等を含んでいる。

結果、前年度よりの繰越した資金が3億36,246千円、翌年度への繰越資金が2億80,196千円と56,050千円の減となり、また、予算額3億40,330千円との比較では60,134千円の減少となった。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書では、「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の区分経理により、経常収支活動内容の収支を分けて把握できるようになった。

① 教育活動による資金収支

教育活動収入の合計は、22億77,993千円となり、教育活動支出の合計は、24億85,856千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて2億33,568千円の支出超過となった。

② 施設整備等活動による資金収支

施設整備等活動による収入の合計は、61,817千円となり、施設整備等活動による支出の合計は、4億44,147千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて2億78,779千円の支出超過となった。

③ その他の活動による資金収支

その他の活動による収入の合計は、5億12,231千円となり、その他の活動による支出の合計は、58,142千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせ4億54,089千円の収入超過となった。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書では、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分別経理となり、当年度の収支差額を出してから基本金組入額を差し引く形になった。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいえるべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などがここに計上している。

教育活動収入合計は22億81,920千円、教育活動支出合計は27億35,313千円、結果、教育活動収支差額は4億53,393千円の支出超過となった。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。

教育活動外収入合計は71,772千円、教育活動外支出合計は9,459千円、結果、教育活動外収支差額は62,312千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額は3億91,080千円の支出超過となった。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では資産売却差額（売却益が出た場合）や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などが、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。

特別収入合計は64,530千円、特別支出合計は475千円となり特別収支差額は64,054千円の収入超過となった。

これらの3つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で3億27,026千円の支出超過となり、予算額3億58,351千円と比較して31,325千円の減少となった。

基本金組入額合計は1億25,679千円で基本金組入後の当年度収支差額は4億52,705千円となった。基本金の取崩額は597千円を計上した。前年度繰越収支差額136億95,972千円の支出超過額と合わせて翌年度繰越収支差額は141億48,080千円の支出超過となった。

（４）貸借対照表

この表は年度末の財政状態を表し、当年度末と前年度末の額の対比で変動を確認し、資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）別に計上している。

資産の増加は、本町学舎の建設仮勘定によるものである。負債は、借入金で長・短期合計で8億63,000千円であり、主として本町学舎の建替え計画によるものである。

結果、翌年度繰越収支差額(累計額)は141億48,080千円の支出超過となった。

学校法人は収入超過での繰越収支差額を目的とするものではない。とはいえ、財務の安全性を図り、収支均衡のためにも資金の積上げが不可欠な状況にある。

（５）収益事業会計

収益事業会計は、寄附行為第41条「事務所貸付業」「保険代理業」にかかる決算である。

営業収益の主な内容は、本町学舎の敷地の一部貸出による不動産賃貸等で1億27,181千円となり営業費用は、土地建物の固定資産税と消費税の公租公課、水道光熱費等で65,884千円となった。

収益から費用・法人税等を差し引いた70,479千円を学校会計繰入支出とし、収益事業会計から学校会計へ繰入れ、繰越利益剰余金は△16,824千円となった。

(1) 資金収支計算書

令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日まで

収入の部 (単位 円)				支出の部 (単位 円)			
科目	予算額	決算額	差異	科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	1,683,397,000	1,684,575,113	△ 1,178,113	人件費支出	1,554,971,000	1,636,317,147	△ 81,346,147
手数料収入	15,836,000	13,405,080	2,430,920	教育研究経費支出	732,674,000	689,039,739	43,634,261
寄付金収入	53,484,000	43,133,047	10,350,953	管理経費支出	157,091,000	160,499,387	△ 3,408,387
補助金収入	470,651,000	468,790,831	1,860,169	借入金等利息支出	9,498,000	9,459,486	38,514
資産売却収入	0	0	0	借入金等返済支出	26,000,000	26,000,000	0
付随事業・収益事業収入	92,057,000	103,742,183	△ 11,685,183	施設関係支出	329,184,000	349,775,249	△ 20,591,249
受取利息・配当金収入	1,326,000	1,292,669	33,331	設備関係支出	67,562,000	94,371,588	△ 26,809,588
雑収入	27,954,000	96,641,986	△ 68,687,986	資産運用支出	18,706,000	16,448,699	2,257,301
借入金等収入	273,775,000	246,000,000	27,775,000				
前受金収入	242,721,000	159,922,500	82,798,500	その他の支出	192,540,000	193,853,036	△ 1,313,036
その他の収入	303,796,000	372,166,726	△ 68,370,726	資金支出調整勘定	△ 164,239,000	△ 246,230,822	81,991,822
資金収入調整勘定	△ 236,926,000	△ 316,187,066	79,261,066	翌年度繰越支払資金	340,330,000	280,196,037	60,133,963
前年度繰越支払資金	336,246,000	336,246,477		支出の部合計	3,264,317,000	3,209,729,546	54,587,454
収入の部合計	3,264,317,000	3,209,729,546	54,587,454				

(2) 活動区分資金収支計算書

平成5年4月 1日から
令和6年3月31日まで

		科目		金額		
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,684,575,113			
		手数料収入	13,405,080			
		特別寄付金収入	462,547			
		一般寄付金収入	15,773,000			
		経常費等補助金収入	433,871,831			
		付随事業収入	33,263,309			
		雑収入	96,641,986			
		教育活動資金収入計	2,277,992,866			
		支出	人件費支出	1,636,317,147		
			教育研究経費支出	689,039,739		
	管理経費支出		160,499,387			
	教育活動資金支出計		2,485,856,273			
		差引	△ 207,863,407			
		調整勘定等	△ 25,704,409			
	教育活動資金収支差額	△ 233,567,816				
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	26,897,500			
		施設設備補助金収入	34,919,000			
		施設整備等活動資金収入計	61,816,500			
	支出	施設関係支出	349,775,249			
		設備関係支出	94,371,588			
		施設整備等活動資金支出計	444,146,837			
		差引	△ 382,330,337			
		調整勘定等	103,551,423			
		施設整備等活動資金収支差額	△ 278,778,914			
		小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 512,346,730			
その他の活動による資金収支	支出	借入金等収入	246,000,000			
		教育充実引当特定資産取崩収入	111,000,000			
		特別奨学金引当特定資産取崩収入	62,000,000			
		奨学基金引当特定資産取崩収入	1,291,650			
		ウイステリア基金引当特定資産取崩収入	3,650,515			
		新体操振興引当特定資産取崩収入	2,278,150			
		修学旅行費預り資産取崩収入	11,080,000			
		奨学貸付金回収収入	3,159,000			
		小計	440,459,315			
		受取利息・配当金収入	1,292,669			
		収益事業収入	70,478,874			
		その他の活動資金収入計	512,230,858			
		借入金等返済支出	26,000,000			
	龍谷学事振興出資金繰入支出	2,000,000				
教育充実引当特定資産繰入支出	390					
特別奨学金引当特定資産繰入支出	3,224,667					
奨学基金引当特定資産繰入支出	1,280,342					
ウイステリア基金引当特定資産繰入支出	223,000					
卒業記念品料引当特定資産繰入支出	100,000					
新体操振興引当特定資産繰入支出	300					
修学旅行費預り資産繰入支出	9,620,000					
預り金支払支出	6,378,721					
仮払金支払支出	△ 144,936					
小計	48,682,484					
借入金等利息支出	9,459,486					
その他の活動資金支出計	58,141,970					
	差引	454,088,888				
	調整勘定等	2,207,402				
	その他の活動資金収支差額	456,296,290				
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 56,050,440				
	前年度繰越支払資金	336,246,477				
	翌年度繰越支払資金	280,196,037				

(3) 事業活動収支計算書

令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,683,397,000	1,684,575,113	△ 1,178,113
		手数料	15,836,000	13,405,080	2,430,920
		寄付金	52,464,000	16,235,547	36,228,453
		経常費等補助金	434,801,000	433,871,831	929,169
		付随事業収入	29,557,000	33,263,309	△ 3,706,309
		雑収入	32,288,000	100,569,267	△ 68,281,267
		教育活動収入計	2,248,343,000	2,281,920,147	△ 33,577,147
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	1,543,479,000	1,606,352,964	△ 62,873,964
		教育研究経費	981,786,000	939,396,765	42,389,235
		管理経費	172,627,000	175,710,069	△ 3,083,069
		徴収不能額等	0	13,852,884	△ 13,852,884
		教育活動支出計	2,697,892,000	2,735,312,682	△ 37,420,682
教育活動収支差額		△ 449,549,000	△ 453,392,535	3,843,535	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	1,326,000	1,292,669	33,331
		その他の教育活動外収入	62,500,000	70,478,874	△ 7,978,874
		教育活動外収入計	63,826,000	71,771,543	△ 7,945,543
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	9,498,000	9,459,486	38,514
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	9,498,000	9,459,486	38,514
	教育活動外収支差額		54,328,000	62,312,057	△ 7,984,057
	経常収支差額		△ 395,221,000	△ 391,080,478	△ 4,140,522

特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	36,870,000	64,529,766	△ 27,659,766
		特別収入計	36,870,000	64,529,766	△ 27,659,766
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	0	475,513	△ 475,513
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	475,513	△ 475,513
	特別収支差額		36,870,000	64,054,253	△ 27,184,253
	基本金組入前当年度収支差額		△ 358,351,000	△ 327,026,225	△ 31,324,775
基本金組入額合計		△ 139,646,000	△ 125,678,725	△ 13,967,275	
当年度収支差額		△ 497,997,000	△ 452,704,950	△ 45,292,050	
前年度繰越収支差額		△ 13,695,972,000	△ 13,695,971,785	△ 215	
基本金取崩額		0	596,872	△ 596,872	
翌年度繰越収支差額		△ 14,193,969,000	△ 14,148,079,863	△ 45,889,137	

(参考)

事業活動収入計	2,349,039,000	2,418,221,456	△ 69,182,456
事業活動支出計	2,707,390,000	2,745,247,681	△ 37,857,681

(5) 収益事業会計決算

貸借対照表
(令和6年3月31日 現在)

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	2,022,800	【流動負債】	9,665,300
預 金	44,000	前受金	44,000
預け金	909,200	未払金	1,348,000
未収収益	8,307,600	未払法人税等	8,273,300
貸倒引当金	△ 7,238,000	負 債 合 計	9,665,300
【固定資産】	2,564,887	(純資産の部)	
有形固定資産	2,564,887	【元入金】	11,746,800
附属設備	1,905,387	【繰越利益剰余金】	△ 16,824,413
工具、器具及び備品	659,500	純 資 産 合 計	△ 5,077,613
資 産 合 計	4,587,687	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,587,687

損益計算書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位 円)

科 目	金 額	
【営業収益】		
貸貸料収入等	127,156,276	
保険取扱手数料売上収入	24,500	127,180,776
【営業費用】		
貸倒引当金繰入	7,238,000	
租税公課	52,618,900	
水道光熱費	3,303,882	
消耗品費	33,000	
清掃費	324,720	
委託費	660,000	
修繕費	195,602	
賃借料	48,378	
減価償却費	1,376,224	
雑費	84,920	65,883,626
【営業利益】		61,297,150
【経常利益】		61,297,150
【特別損失】		
固定資産除却損	4	4
【学校会計等繰入前当期純利益】		61,297,146
学校会計繰入支出	70,478,874	70,478,874
【税引前当期純利益】		△ 9,181,728
法人税・住民税及び事業税等	8,273,300	8,273,300
【当期純損益】		△ 17,455,028
前期繰越利益剰余金	630,615	630,615
【繰越利益剰余金】		△ 16,824,413

参考 事業活動収支計算書構成割合

